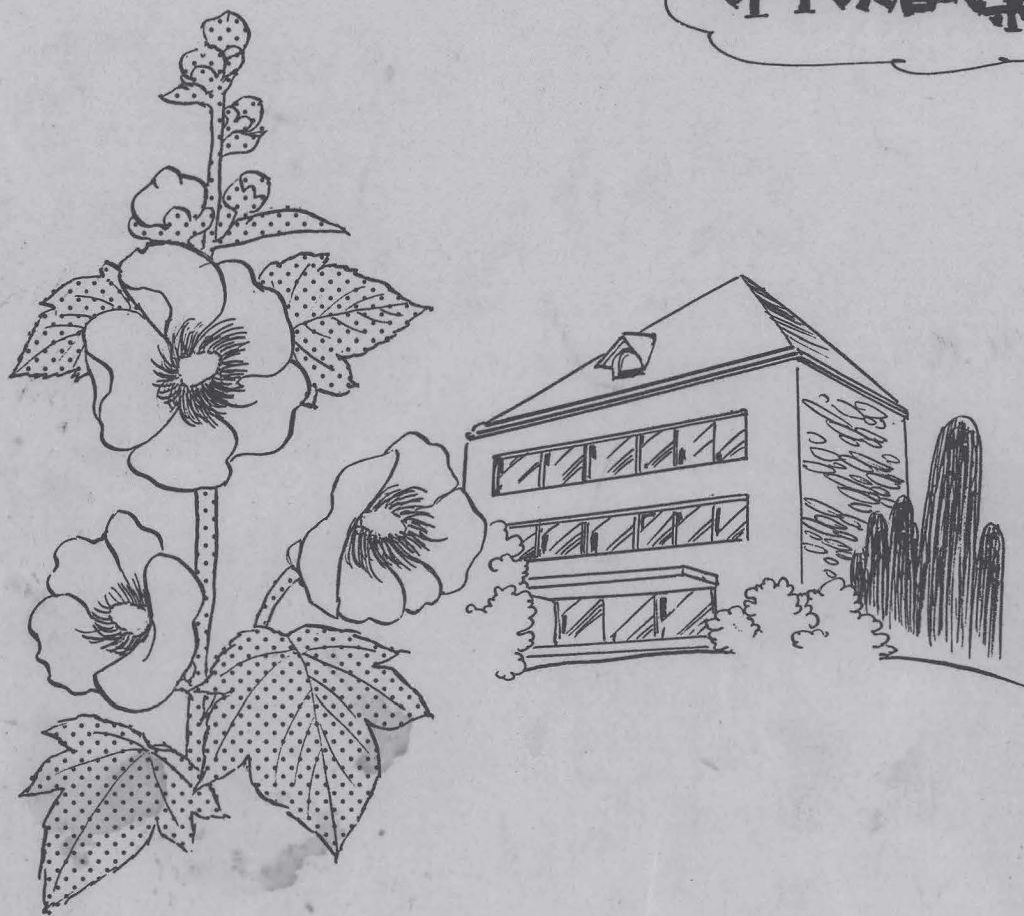


静岡市民の

# 図書館基本構想

※1次試案



静岡市の図書館をよくする会



## ごあいさつ

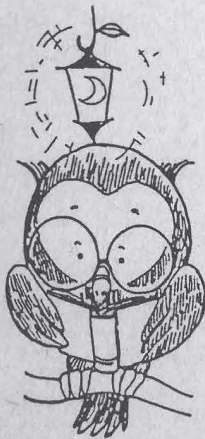
40万余の人口を擁しているながら、静岡市の図書館の数はきわめてわずかである。

わが町に図書館をという声があつた地域で起こつたけれども、そして行政の側でも市民に会つてはくれたものの、5年たつても10年たつても、事態は少しも進展しなかつたのである。これではならじと、私どもは全市的な会を発足させて、署名を集め、市議会に請願するにいたつた。そして、昨年7月に新しく図書館がひとつ誕生したのである。しかもなお、いくつか開館される展望が開けつつあることは、まことに喜ばしい。

しかしながら、他の都市の経験に学んでみても、私どもの経験からしても、図書館の数が多ければそれでよいということではない。建築にあつても運営についても市民の声が採り入れられなくてはならないのである。したがつてまた、市民の側にも図書館のあるべき姿についての見解がなくてはならない。この「構想」はそれを示そうとしたものである。不十分なところは、ご指摘をいただいて、改めていくつもりである。

前世紀の初頭に、イギリスの詩人ワーズワースが「暮らしは低く、思いは高く」と詠んだことがある。とかく軽佻浮薄になりがちな世相であるだけに、生活は簡素にして「思いは高く」ありたいという発想は、今日でも顧みられてしかるべきであろう。こうした発想がわが静岡市の行政に反映されて、高邁な市政が展開されるようになることを期待するものである。

静岡市の図書館をよくする会  
会長 加藤 一夫





も く じ



はじめに	2
1. 静岡市はどんな「まち」か	4
2. 静岡市の図書館の現状 —統計数値から見た静岡市の図書館—	11
3. わたしたちの考える図書館像	19
4. わたしたちの望む図書館サービス	26
5. わたしたちの提案する図書館システム —静岡市には16館の図書館が必要だ—	30
6. 図書館をめぐる市民の動き	
静岡市の図書館を考える会	39
「羽鳥によい公民館・図書館を作る会」報告	43
南部図書館建設運動の経過と現状	45
『長田“みんなの図書館のぞむ会”』	48
東部“櫻(けやき)の会”のこと	51
静岡市の図書館をよくする会	54



遠藤 午右 学習

## はじめに

静岡市の図書館を少しでもよくしたい、みんなの使いやすいものにしたい、こんな便利なものを多くの人に知ってもらいたい、そんな願いで「市制100周年を機に県都静岡の図書館をよくする会」がスタートして、2年になろうとしています。もちろん「図書館を考える会」などの先駆的な取り組みのうねにたった運動でしたが、陳情署名を集めるという点で大きな広がりを見せました。この運動をとおして、静岡市民は図書館に熱い視線を送っていることが、実感として感じられました。

それだけではありません。署名運動を通して得られたことは、もちろん署名の目的それ自体なのですが、市民参加の図書館基本構想がとても大事だということが、会に集まった人たちのなかで確認されたことです。よく私たちは図書館は建物ではない、システムなんだ、と市民の皆さんに説明してきました。このシステムがどうかたちで構築されるかによって、たいへん違うものになってくるということが、他都市の図書館を見学したり、いろいろ学習したりする中でわかってきました。そしてそのシステムをつくるにあたっては、専門的な知識は当然必要だけれど、図書館を実際に使う市民の声をきいてほしいということを言い続けてきました。この「市民参加の図書館基本構想をつくってください」と書かれた陳情署名が市議会を通ったときは、これで私たちが主張してきたことがかなうと思いました。

残念ながら結果として、私たちの考えたようにはなりませんでした。その間の折衝のなかで市当局は、図書館基本構想は「生涯学習推進大綱」でつくるとういでしたのです。スイシンタイコーって何？と勉強会までやったのですが、どうやらこれは、図書館網であるとか、公民館網であるとかがちゃんと整ったうえで、その活用をはかるためにつくるものではないか、ということらしいのです。そもそも静岡市には、図書館網の見取り図なんてないのですから、順番が違うことなのです。それではそれがなければ、順番どおり私たちでつくっていかうということを考えはじめました。

こうして「図書館をよくする会」（1989年3月に『市制100周年を機に県都静岡の図書館をよくする会』から改称）は、未熟ながらもこの1年、運動の成果である図書館利用者である市民と、図書館職員との連携のなかで、学習会を通じて「静岡市民の図書館基本構想」をつくってきました。これは、市民運動が創りだした静岡市の図書館はどうあるべきかを論じた、ひとつの試案です。全国の理論水準からすれば、まだまだ幼稚な議論かも知れませんが、とにかく図書館



をよくしたいという情熱がこの基本構想をつくらせました。

この基本構想は、この10年ぐらいの間に、地域館16館体制をつくるということの基本につくられています。これは全国的な水準からいえば、図書館先進都市をめざすというものではありません。できるだけ客観的な数字を基礎に、これをつくったつもりですが、議論不足や学習不足のために整合の取れない部分もあります。私たちの議論のなかでは、静岡らしいもっと特色を持ったやり方があるのではという意見もありましたが、とりあえずはたいへん遅れている地域館の整備中心に考えていくことが基本になっています。こうしたことがあるのですが、私たちは神をも恐れずに、あえてこの「静岡市民の図書館基本構想（第一次試案）」を発表しました。しかし私たちの議論はこれで終わりというわけではありません。これはあくまで叩き台で、これを広める中で市民の皆さんのなかにもっともっと大きな議論をまき起こして、少しでもよりよい”市民がつくる図書館基本構想”に近づけていかななくてはなりません。

ぜひ皆様方のご熱心な議論をお願いします。

1990年10月1日





## 1. 静岡市はどんな「まち」か

私たちは、静岡市の図書館をよくすることを望んでいます。もちろん全国の図書館の水準の到達点を参考に、いろいろなことを提案していきたいわけですが、同時に静岡市の図書館であることも忘れてはなりません。そのためには静岡市はどんな「まち」かということ、しっかりつかむ必要があります。

### 1. 人口、面積、産業

(1) 静岡都市圏の膨張 市内は伸び率鈍化だが周辺部では高い伸び率

静岡市の人口は、今年の9月で473,121人と全国で24番目、県下では浜松市についで2番目の都市となっています。戦後の人口の推移を見ると（表1参照）、一貫して上昇しているのがわかります。

表1 静岡市の人口の推移

473,121人（平成29年9月1日現在）
212,198人（昭和15年度）
161,376人（昭和20年度） 24.0%減
238,629人（昭和25年度） 47.9%増
295,172人（昭和30年度） 23.7%増
328,819人（昭和35年度） 11.2%増
367,705人（昭和40年度） 11.8%増
416,378人（昭和45年度） 13.2%増
446,952人（昭和50年度） 7.3%増
458,341人（昭和55年度） 2.5%増
468,362人（昭和60年度） 2.2%増
（今年をのぞいては国勢調査による）

この人口上昇も、40年代後半以降、2パーセント前後の低い伸びに変わります。市内の土地不足（社会的原因も含めた）により、市内に仕事を持ちながらも家は他の市町村に引っ越していくという「社会減」が、目立って増えていくためです。それは静岡市の周辺の市町村の人口が、このところ上昇をしていることでもわかります（表2参照）。岡部町、藤枝市、大井川町の人口増加率は県下でも高い水準を示しており静岡市の人口がほぼ横ばいでも、静岡都市圏（静岡市と周辺市町村）の人口は、伸びているのがわかります。これは静岡市をなんらかのかたちで仕事などの場とし、生活を周辺の市町村でという人が増えていることを示しています。JRの「するがシャトル」の混雑ぶりはこれをあらわしていますし、それがその状況をさらに促しているといえます。



表2 静岡市と周辺市町村の人口

	50	55	55/50	60	60/55	62
静岡市	444,630	457,015	2.79%	464,114	1.55%	468,194
岡部町	10,855	11,669	7.50%	12,817	9.84%	12,825
焼津市	93,488	105,299	12.63%	109,213	3.72%	110,777
藤枝市	89,829	102,933	14.59%	111,750	8.57%	115,258
大井川町	17,788	19,810	11.37%	21,613	9.10%	21,872
島田市	69,607	70,963	1.48%	73,017	2.89%	73,798
吉田町	20,402	21,713	6.43%	23,111	6.44%	24,553
榛原町	23,206	23,518	1.34%	24,163	2.74%	24,553

(2)全国第2位の面積 狭い可住地面積 山と川で寸断

静岡市は、海と山の地形の変化、温暖な気候の自然に恵まれた街です。自然や気候がいいから、静岡の人はのんびりしているということをよくききます。福島県のいわき市に続いて全国で第2位の面積をもつ市域は、赤石岳、荒川岳といった南アルプスがそびえ、大井川、安倍川といった大河をもち、さらに南は駿河湾に面しています。

人口の分布を見ると、静岡市は狭い範囲に市民が集中して住んでいるのがわかります。静岡市の人の住むことができる面積、可住地面積は200.23km<sup>2</sup>（全体に対して17.5%）で、浜松市の223.75km<sup>2</sup>（全体に対して89.4%）に比べて狭い面積です。市北部にあたる南アルプスを含む旧安倍六ヶ村の面積は約850km<sup>2</sup>で全面積の74%をしめるにもかかわらず、人口は2%にもたっしません。このことから静岡市は全国でも有数な市域をもつにもかかわらず、ほとんどは人の住まない山間部でしめられ、大部分の市民が住んでいるのは、海沿いの狭い土地であるということがいえます。

その市民の多くが住んでいる海沿いの土地も、安倍川、藁科川そして鉄道の線路や国道一号線で区切られ、それぞれの地区の特色をもっています。そういった地域をとらえて、よく「かわむこう」とか「えきなん」とか、ちょっとからかった使い方をすることがあります。



## 2. 静岡市をめぐる変化

最近、社会が高齢化、国際化、情報化を軸に変化しているということをききます。たしかにめまぐるしい速度で地域社会が変化していきますし、静岡市もその例外ではありません。しかし静岡は、よく浜松と比べて活気がないということを感じますし、なんとかしなくてはと思っているかたもたくさんいるかも知れません。でもどうやら浜松のように大企業を誘致したり育てていくといった浜松のやり方では、静岡の活性化はできないし無理な気がするのです。

では静岡市はどういう変化をして、それを発展させるためにはどうしたらいいかということを考えていきましょう。それは文化、情報、生活、そして図書館ということかも知れません。

### (1)産業の変化—ものをつくらない産業、ふえる知識の役割

静岡市の就業者をみてみましょう。農業などの第一次産業は6%、製造業などの第二次産業は32%、商業、サービス業などの第三次産業は62%で、近年はものをつくらない第三次産業の増加がめだっています。それは全国的にも増えているのですが、静岡市のその増加は、県下の各都市、特に浜松市と比べてもめだつ傾向です。

表3 静岡市の産業3部門別就業数の推移

区 分	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総 数	212,015	100.0	216,726	100.0	225,242	100.0	234,715	100.0
第1次産業	20,990	9.9	16,615	7.7	15,239	6.8	13,269	5.7
第2次産業	78,310	36.9	76,425	35.3	75,363	33.5	75,416	32.1
第3次産業	112,627	53.2	123,472	57.0	134,579	59.7	145,434	62.0

そのなかでいえることは、知識や情報のしめる割合がどんどんふえていることです。第三次産業は、商業やサービス業だけでなく、調査研究を行なう仕事や、行政を含めていろいろな企画をたてる仕事が一定の割合をしめています。しかし



専門・技術・管理部門がふえているにとどまらず、たとえば商品ひとつを売るにしても、それについての知識だけでなく、生活スタイルを提案するということさえもが必要となっています。生活関連型の地場産業を中心とした製造業にしても、実際の製造ラインよりも、企画・営業など、デザインなど商品を開発する部門や全体をコントロールする部門がふえています。知識、情報をぬきにして静岡市の産業は考えられません。

### (2)労働時間短縮と余暇時間の増大

いま労働時間短縮ということばがさかんにいわれています。私たちが賢明な選択をしていけば、近い将来週休二日制をはじめとした余暇時間が増大することがあるかもしれません。その中で静岡市民は何をするのでしょうか。また高齢化人口の増大ということが、余暇を享受する人の絶対数を多くします。

余暇時間がふえるということは、自分の人生をかみしめる上ですばらしてことです。しかしせっかく余暇時間がふえても、それを活用する場所—もっとも手軽でやすいところは公共施設—がなければ、いかされたものになりません。経済学者の都留重人さんは、「余暇時間の増加が福祉要因として真に評価されうるためには、その余暇時間を内実的に生かすことを可能にする条件の整備が必要だという点である」とのべています。

市の教育委員会が出している「静岡市民生涯学習調査報告書」において、「県民学習調査（昭和61年）」と比較して、学習行動への静岡市民の参加率は「美術館・博物館の利用（市61.2%、県48.4%）」、「図書館の利用（市40.8%、県30.1%）」などの都市的な情報収集、個人学習型が県全体よりも著しく高い割合を示しています。図書館の利用は、書店の利用（85.6%）と比べてまだまだ少ないが、図書館数が増え、現代的に整備されていけば、これに追い付く可能性は十分あります。この報告書は、「図書館を利用したいという要望（ニーズ）は、さらに増えていくものと思われる。そうしたニーズに応えていくために、ますます図書館を充実させ、整備していくべきだろう」とのべています。

### (3)個性を大事にする教育の必要性

教育の画一性がいわれています。静岡の教育のなかで、校則や体操着や名札の是非が討論されています。私たちはややもすると人と同じであることに安心感をおぼえるのですが、それはこれまでの教育の結果だといえるようです。しかし時



代の流れのなかで人と違うこと、たとえば国際化のなかでは、自分の意見を主張することが大事だといわれるようになってきました。こうした考え方は、今後ますます広がっていくでしょう。これまでの「そうなった結果」を暗記する教育から、「そうなる過程」を探求する教育への移行が、ますます必要になるかもしれません。そのためにはさまざまな情報を使いこなす能力、そして自由に情報にアクセスできる場が必要となるでしょう。

#### (4)「発達」を主張する市民たち

昨年の駿府公園の木の植え替え問題での市民の動きは、大きな波紋を投げ掛けました。この運動への賛成反対は別にしても、自分たちの生活にかかわることに関して、市民は大きな関心を抱いていることは確かです。あちこちで市民の自主的な運動が、芽生えています。こうしたことは、地方自治という点からいえば好ましいことです。建設的な意見の交換、討論が大事にされる都市は、その内側から活性化されます。しかしその材料として、自治体や地域の情報や一般的な知識がきちんと供給されなければ、それは健全に行なわれることができません。そのためには「情報の社会保障」とでもいうものが、必要ではないでしょうか。

そうした市民運動のテーマも、医療や福祉の充実といった「生存」「生活」にかかわる要求、これらもますます大事ですが、自分自身を高めたいという「発達」の要求も目立ってふえてきました。これは静岡市だけにとどまらず、全国的な流れです。この中で「生涯学習」ということが、さかんにいわれています。生涯にわたって学習するということは、個人が全面的に発達するうえで必要不可欠なことだといわれています。そういう意味では、市民の目は図書館に熱く注がれています。

### 3. 静岡市の財政

静岡市は、年間1,219億円の予算(平成2年度)を持っています。歳入(市の収入)をみるならば、市税(市歳入全体の60.2%)などの自主財源の割合が高い(73.7%)という特徴を持っています。それに対して国から交付される地方交付税は、3億円、0.2%にすぎません。全国の自治体が3割自治、自主財源が3割しかないことから比べれば大変恵まれているといわなければなりません。

1985年(昭和60年)から始まる「静岡市行政改革」により、一般予算の規模の伸びは低く押さえられますが、1987年(昭和62年)の天野現市長誕



生により、それが一変します。88年度（昭和63年度）にははじめて予算が1000億円台にのり、12.6%という大幅な伸びを示します。変化したのは予算の規模だけではありません。「行革」の初年度、133億円、全体にしめる割合が15.2%だった土木費は、平成2年度予算では269億円、22.8%となります。

どうしてこういう変化があったのでしょうか。河合市政の間、静岡市の歳出（市の支出）を大きく規定したのは、庁舎建設です。84年（昭和59年）から3年間の庁舎建設を支出した総務費は、15.1%（費目のなかで3位）、20.1%（同1位）、18.8%（同1位）と、他を圧する率を示しています。81年（昭和56年）から83年（昭和58年）の平均を10.8%とすると、河合時代の4年間の平均は16.5%です。これと同じようにして比較する（表4参照）と、土木費は17.6%から18.8%、教育費は20.6%から16.6%、民生費は15.0%から14.5%と横ばいなし、減少となっています。

表4 荻野、河合、天野各時代の各費目の割合の推移

費目	荻野時代末3年間 (昭和56年度-58年度)の平均	その 順位	河合時代4年間 (昭和59年度-62年度)の平均	その 順位	天野時代3年間 (昭和63年度-平成2年度)の平均	その 順位	
総務費	10.8%	5	16.5%	1	14.8%	3	
	通常の総務費		庁舎建設費込み		スノボ博込み		
土木費	17.6%	2	18.8%	3	22.6%	1	橋・道路の建設
農林水産費	3.6%	8	3.5%	7	4.2%	7	スキー場など山間地振興
教育費	20.6%	1	16.6%	2	19.2%	2	学校教育から社会教育へ
民生費	15.0%	3	14.5%	4	13.6%	4	
衛生費	13.9%	4	12.6%	5	8.8%	6	

87年の市長選挙のとき、天野市長が河合前市長に「何もやらない」と攻撃したのは、この庁舎建設費が他の費目を圧迫したことと、「行革」によって国から



入るべきお金が減ったり、各費目の支出が押さえられたことによります。

しかし天野市政は、その制約を気にせずすみしました。庁舎の支出から開放されましたし、国は景気浮揚のための、建設関係の補助金を多くつけるようになりました。もつともスンプ博がその代わりをしました（平成元年度17.3%）が、庁舎と比べれば問題ではありません。また景気の高揚によって税の自然増収もあがりました。その中で、先に述べたように橋や道路に使われる土木費が大きく伸び、各費目の中のトップになります。井川のスキー場などの農林水産費も伸びました。

今静岡市財政は、大きな伸びを見せています。市長は「橋や道路をつくる」を公約に当選し、それを実際増やしました。今年度（平成2年度）の静岡市の図書館費は、5億4757万円、全予算の0.45%です。これには大規模な南部図書館の建設準備分が入っていますから（去年は3億9600万円、0.35%）、体育館費の6億2876万（0.52%）や、公民館費の4億9859万（0.41%）と比べても、決して多いものではありません。図書館の進んだ都市では、全予算の1%を目処にということを行っています。静岡市ではまだまだこの水準にはとおい状況です。またこうした財政状況のなかで、市がフリーハンドでつかえる部分は前市長の時代に比べれば大きく存在しています。市長が政策的に位置付けて進めるならば、前進は可能だといえるでしょう。





## 2. 静岡市の図書館の現状

### —統計数値から見た静岡市の図書館—

#### 1. 静岡市の図書館の20年

静岡市立図書館を静岡市民がもったのは、1969年（昭和44年）1月2月です。それまでは県立葵文庫（現静岡谷田、県立中央図書館）が追手町にありました。20年余りの経過があって、この2、3年のあいだに“静岡の図書館”をめぐる状況が、いろいろと変化し始めています。

静岡市の図書館の20年間は、日本全体の図書館の歴史の上でも、図書館が大きく発展した時期に重なります。今年1990年は、①「図書館法」発布（1950）からちょうど40年目、②公共図書館の社会的役割を住民の知る自由（権利）を保障する機関としてとらえ、その機能を資料提供及び住民の資料要求を増大させることであるとした『中小都市における公共図書館の運営』（略称：「中小レポート」）が日本図書館協会によって示されて（1963）から27年目、③それを具体的な政策として発展させ、貸出し・児童サービス・全域サービスの三つを重点とした『市民の図書館』を日本図書館協会が刊行して（1970）から20年目に、それぞれ当ります。

この3つに重なる20年余りということになりますが、静岡市立図書館が「静岡市立中央図書館」となったのはわずか6年前（1984）ですし、「静岡市立追手町図書館」開館は4年前の1986年8月です。また、昨年7月には、静岡市における3つめの図書館である藁科図書館が開館しました。

#### 2. 県下20市の図書館のサービス力の比較

《表1》は、静岡県下20市の市立図書館を、資料費・貸出冊数・登録率・専任職員数の六項目に関して比較、全国平均を基準として配列したものです。

まず、それぞれの項目について説明しておきたいと思います。

【蔵書数】とは、図書館に現在どれだけの本があるかを人口百人当りに換算したものです。

【受入冊数】とは、1年間に購入・寄贈その他によって新しく増えた本の数を、人口千人当りに換算したものです。



【資料費】とは、図書・雑誌・新聞・視聴覚資料等、資料の購入に当てられた費用を、人口一人当りに換算したものです。

【貸出冊数】とは、個人貸出の冊数を人口百人当りに換算したものです。

【登録率】とは、市の全人口にたいして、図書館に登録をしている人の割合です。図書館がどれだけの人に利用されているかを示しています。

【専任職員数】とは、司書資格の有無にかかわらず、図書館専任で仕事をしている職員の数を人口1万人当りに換算した数字です。

この表から、静岡市の図書館について、貸出冊数・登録率といった図書館の利用状況、あるいは図書館に関する需要を表わす数字は、県下の他の市と比べても、全国平均と比べても、決して小さくないことがわかります。

それに対して、その需要に応えるべき蔵書数・専任職員数は、全国平均を下回り、県下20市の中でもまだまだ低い水準にあります。受入冊数・資料費についても、昨年までの段階の統計では、例えば1988年4月1日時点で受入冊数=117.7冊(千人当)、資料費=187.3円(一人当)と、全校平均を下回っていました。

これらの項目の中でも、特に問題があると思われるのは専任職員数で、わずかながらの改善がされてきたとはいえ、1万人当り0.5人とまだまだきわめて低い数字です。実数で見ると24人(うち司書有資格者17人)、臨時職員9人(うち司書有資格者3人)を含めて計33人です。浜松の41人(うち司書24人)、非常勤嘱託31人(うち司書14人)、計72人と比較しても、その差はまだまだ大きいといわねばなりません。

貸出冊数・登録率と考えあわせると、職員一人当りの仕事量がたいへん大きなものとなっていることが推察されます。ちなみに、『公共図書館の望ましい基準(案)』(社会教育審議会施設分科会図書館専門委員会、1972年9月12日)に照らした場合の静岡市の職員数は、専門職員(司書)のみで63人(基準は、人口7500人に1人)となりますし、国際図書館連盟の「公共図書館の基準」(1973/74年)に照らしあわせると、188人(基準は、人口2500人に1人)もの専任司書数を置いてしかるべきということになります。

館数の点では、浜松市が8館、静岡市が3館です。静岡市の場合、羽鳥地区に公民館併設の薫科図書館が昨年7月にやっと開館され、さらに南部地区、長田地区、瀬名地区にも分館設置の計画があるようですがなかなか



具体的な計画案が住民の目に明らかとなってきません。

また、静岡市には、先の3つの図書館のほかに「競輪場ライブラリー」なるものが1988年6月に開館しました。これは、いわば地域で「競輪公害」と呼ばれていることにたいする「迷惑料」として競輪場事業部が出資し、それまでの自動車図書館ステーションを恒常化するものとして建設された2階建て、蔵書数約2万冊を有する「ライブラリー」です。しかし、これは図書館法に基づかない施設で、そのため司書もおりませんし、レファレンスやリクエストにも応じてくれません。その蔵書は、市立図書館職員の選定・受入を経て、みな「市立図書館」のラベルが貼ってあるのにもかかわらず、貸出カードは市立図書館とは別な単独カードを使わなければなりません。開館以後、地域住民の利用度が高いだけに、本来の図書館が早期に建設されることが住民側から強く望まれています。

「自動車図書館ステーション」の数の点でも（もちろん停車時間や頻度も考慮せねばなりません）、浜松市が184地点もあるのにたいして、静岡市の場合は市域の広さにもかかわらず11地点しかありません。この問題については、次で詳しく見ていくことにしていきたいと思います。

### 3. 県下14市の「自動車図書館（BM：ブック・オートモービル）」の現状

地域住民が誰でも平等に図書館を活用できるようにするためには、「自動車図書館」・「移動図書館」、通称「BM」と呼ばれているものの充実が不可欠です。

この「BM」の機能と役割は、およそ次ぎのような五つがあるといわれています。

①恒久的な図書館施設を維持できない地域、人口希薄な地域（大抵は遠隔地域）に継続的なサービスの実施をする、②未奉仕地域に公共図書館としてのサービスを導入する、③固定施設実現への機運作り、分館に適して位置を決定するため、④個人や団体への配本車との兼用、⑤図書館のPR活動、といった機能と役割です。

しかし、本来的な役割は、人口密度が高くないために、当面、分館の維持管理費に見合うほどの図書館需要がない地域に対するサービス手段として活用されるのであって、BMの貸出冊数などが多いといった盛況ぶりは



決して単純に喜んでいい状況とはいえないのです。

《表2》は、BMを保有している県下14市のBMサービス力をいろいろな角度から比較したものです。「BM」がとまって貸出活動等を行う地点を「ステーション、あるいはサービス・ポイント」とよんでいます。静岡市は、現在、1台が11地点を原則として各月の第1及び第3週巡回（一時間の停車時間）しているのですが、市の面積の大きさに比べてBM車の台数が少なく、従ってステーションの数が極めて貧弱で、1つのステーションがカバーする領域（表中では「～毎に1ヶ所」）はかなり大きなものとなっています。「BM」の運行には、乗員数として運転手・司書ともに最低3名が望ましいとされていますが、静岡市の場合、BMの増車とそれを担う職員数の増加は不可欠です。

繰り返すことになりますが、静岡市の「1ヶ所あたりの貸出冊数」が他市に比べて非常に多いという事実は、むしろ図書館職員の方々の努力に負うところも多いとは思いますが、決して単純に喜んでいい状況とはいえないのです。むしろその地域には、当然、しかるべき規模の分館が設置されるべきであることを示しているのではないかと思います。

#### 4. 全国40万都市と静岡市の図書館

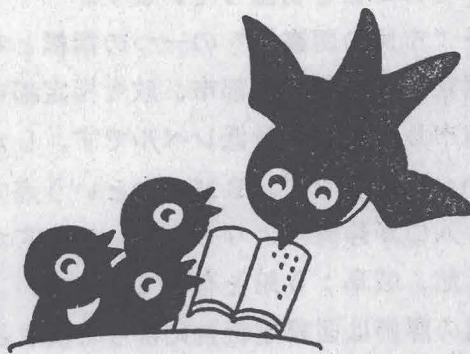
静岡市の図書館は、館としての施設、資料の量・質が低いとは言えないのに、先の「中小レポート」から見ると、全国の図書館の中でも、県内市部の比較と同様、その「機能」は貧弱だといわざるをえません。《表3》は、そのことを物語っています。

BMを“市民の図書館”の一つの指標と考えると、全国40万以上都市（市立図書館がある25都市、政令指定都市は除く）のうち、新潟市を除けば静岡市BM1台は最低レベルです。しかも市域が一番広いところであるにもかかわらずです。BM1台という点では同じ松戸・川口・岐阜は、三市とも人口が静岡市よりも少ないのですが、館数の点では松戸：18館、川口：4館、岐阜：5館を有しています。

図書館の評価は図書館職員によって決まる、といわれています。一に資料、二に職員、三に施設、といわれますが、資料も施設も職員によってのみ生きるからです。一番目の資料という点ではほぼ中位の静岡市ですが、肝心の専任職員数は最低となっています。先にみた松戸市は48という職



員数ですが、静岡市は約その半分の24人です。職員がこんなに不足していて、かつ利用者の数値（貸出冊数や登録率など）が比較的高い――要求がそれだけ高いということだと思います――静岡市の場合、図書館業務が貸出作業にのみに追われてしまって、予約や利用相談（レファレンス）といった図書館サービス活動は不十分なものとならざるをえなくなるのではないのでしょうか。《表3》中の「一人当たり職員負担度ワースト順位」で示した4つの項目全てにわたって静岡市が上位に位置していることがそれを物語っています。



今年から採用された市立図書館のトレードマーク



《表1》 静岡県下20市の図書館総合サービス力比較表  
 (日本図書館協会編『日本の図書館 1989』より作成)

	熱海 300		富士宮(876)			
	天竜 260	富士宮(468)	袋井(510)	御殿場 409		下田 1.7
	下田 207	袋井(337)	焼津 325	島田 374	御殿場 27.5	袋井 1.3
	御殿場 186	島田 240	静岡 296	焼津 256	島田 26.8	富士宮 1.3
	島田 185	静岡 169	島田 294	磐田 252	浜松 24.2	熱海 1.2
	磐田 166	焼津 162	天竜 283	藤枝 247	焼津 21.8	島田 1.2
	浜松 144	御殿場 134	下田 269	静岡 247	磐田 21.7	磐田 1.2
	富士宮 135	天竜 126	御殿場 222	掛川 225	静岡 21.2	湖西 1.0
	沼津 127	藤枝 117	熱海 206	富士 209	袋井 17.9	御殿場 0.9
項目	蔵書数	受入冊数	資料費	貸出冊数	登録率	専任職員数
全国平均	百人当124冊	千人当117冊	一人当194円	百人当204冊	12.4%	万人当0.9人
	袋井 117	富士 103	藤枝 193	浜松 199	湖西 11.7	掛川 0.8
	伊東 115	伊東 100	磐田 174	浜北 196	下田 9.4	富士 0.8
	浜北 115	沼津 92	富士 166	袋井 160	天竜 9.0	浜松 0.8
	焼津 109	掛川 91	浜北 158	天竜 124	藤枝 8.9	三島 0.7
	富士 103	浜松 91	浜松 149	下田 123	浜北 7.9	藤枝 0.7
	静岡 103	三島 86	沼津 148	熱海 120	富士 7.9	伊東 0.6
	藤枝 99	下田 85	掛川 135	伊東 114	沼津 7.4	浜北 0.6
	三島 98	磐田 85	伊東 133	三島 114	富士宮 7.2	沼津 0.6
	掛川 92	熱海 77	三島 119	富士宮 112	掛川 6.9	焼津 0.5
	湖西 57	浜北 67	清水 73	沼津 107	三島 6.8	静岡 0.5
	清水 56	清水 30	湖西 73	清水 56	熱海 5.2	天竜 0.4
		湖西(0)		湖西 50	伊東 4.8	清水 0.3
					清水 3.7	
公立図書館の望ましい基準(案)	具体的数字なし 分館は15,000冊以上	人口千人当125冊	具体的数字なし	人口の2倍百人当り200冊	15%	専任職員(司書)人口7,500人に1人 静岡市の場合、63人となる
公共図書館の基準	住民百人当200冊	人口千人当250冊	具体的数字なし	具体的数字なし	具体的数字なし	同上 人口2,500人 静岡市の場合188人となる

(注1) 数字は全て1989年4月1日現在。

(注2) 全国平均は全国公立図書館の平均。

(注3) 複数の館を持っている市については、その総計により算出。

(注4) 「望ましい基準(案)」とは、社会教育審議会施設分科会図書館専門委員会が1972年9月12日に提起したもの。

(注5) 「公共図書館の基準」とは、1973/74の国際図書館連盟提起のもの。

(注6) ( ) 内の数値は、新館の設置等により、その年のみ特別に突出している数値を示す。



《表2》 静岡県下13市の「自動車図書館(BM)」サービス力比較表  
 (日本図書館協会編『日本の図書館 1989』より作成)

	台数	専任 職員 数	市の面積 (km <sup>2</sup> )	奉仕 人口 (千人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	ステーシ ョンの 数	～km <sup>2</sup> 一ヶ所 (km <sup>2</sup> )	個人貸出冊数 BM / 全体 (千冊)	左の割合 (%)	一ヶ所あたりの 貸出冊数	巡回間隔 ～日に1回 (日)	積載冊数	自動車用 図書費 (千円)
下田	1	0	104.62	30	286.8	1.4	7.47	12 / 37	32.4	857	30	2500	0
伊東	1	1	124.24	72	579.5	8	15.53	33 / 82	40.2	4125	14	1600	1377
熱海	1	1	62.45	49	790.6	1.4	4.46	14 / 59	23.7	1000	30	1500	310
三島	1	2	61.81	102	1650.2	2.2	2.81	15 / 116	12.0	682	30	2500	1967
御殿場	1	2	198.59	76	382.6	4.0	4.96	39 / 311	12.5	975	14	3000	0
沼津	2	4	151.20	212	1392.1	9.5	1.59	52 / 226	23.0	547	30	3500	4203
富士宮	2	2	314.22	116	369.2	4.4	7.14	40 / 130	30.8	909	14・30	2900	3544
富士	1	2	215.34	220	1021.6	4.0	5.38	19 / 460	4.1	475	15	2500	2000
静岡	1	3	1145.96	470	410.1	1.2	95.50	93 / 1159	8.0	7750	14	3500	不明
藤枝	1	1	141.98	117	824.1	2.1	6.76	35 / 289	12.1	1667	14	2000	4000
島田	1	0	131.04	30	84.7	2.1	6.24	31 / 277	11.2	1476	30	3500	不明
掛川	1	0	186.05	71	381.6	2.2	8.46	46 / 160	28.8	2091	30	1800	不明
磐田	1	1	64.35	82	1274.2	3.0	2.15	31 / 207	15.0	1033	14	1800	不明
浜松	4	8	250.39	522	2084.7	18.4	1.36	175 / 1039	16.8	951	15・30	7200	不明

(※ 清水、焼津、袋井、天竜、浜北、湖西の各市は、BM未保有)



〈表 3〉 人口40万人以上の都市における図書館サービス総合力比較表 (日本図書館協会編『日本の図書館 1989』より作成)

都市名	奉仕人口 単位千人	BM数	〔館数〕	〔専任職員数〕		職員中		1万人当り 専任職員数	〔蔵書数〕 百人当り	〔受入冊数〕 千人当り	〔登録率〕 人口中の%	〔貸出し冊数〕 百人当り	一人当り職員作業負担度ワースト順位			
				実数	(内)可書数	可書の%	可書の%						〔蔵書管理〕 単位千冊	〔受入作業〕 単位一冊	〔登録者担当〕 単位一人	〔貸出作業〕 単位千冊
01 堺	808	2	千 葉 23	堺 106	堺 77	登 中 87	登 中 1.90	千 葉 144	相模原 279	和歌山 37.2	登 中 506	静 岡 20.3	相模原 4092	松 山 5459	松 山 51.6	
02 千 葉	801	2	松 戸 18	登 中 78	登 中 68	倉 敷 81	堺 1.30	浜 松 144	登 中 203	川 口 33.3	松 戸 367	浜 松 18.5	静 岡 3318	川 口 4985	静 岡 48.3	
03 岡 山	576	4	堺 10	千 葉 78	千 葉 37	松 山 81	松 戸 1.10	倉 敷 142	西 宮 182	松 戸 33.3	千 葉 362	相模原 17.1	姫 路 3068	和歌山 4814	相模原 47.1	
04 熊 本	555	2	新 潟 8	熊 本 49	岡 山 30	岡 山 81	西 宮 1.02	松 戸 118	静 岡 169	宇都宮 31.7	倉 敷 361	倉 敷 16.4	松 山 2300	静 岡 4161	倉 敷 41.7	
05 浜 松	522	4	松 戸 8	松 戸 48	倉 敷 29	姫 路 79	千 葉 1.02	登 中 117	堺 168	千 葉 29.5	西 宮 354	川 口 15.2	倉 敷 1835	宇都宮 3996	姫 路 40.0	
06 船 橋	515	2	姫 路 7	船 橋 48	西 宮 24	堺 73	市 川 0.95	宇都宮 117	姫 路 164	八王子 27.5	和歌山 352	千 葉 15.0	西 宮 1790	相模原 3985	千 葉 37.2	
07 東大阪	503	3	市 川 6	西 宮 42	浜 松 24	新 潟 71	船 橋 0.93	相模原 117	倉 敷 159	相模原 27.2	相模原 321	岡 山 14.7	八王子 1510	八王子 3506	岡 山 35.4	
08 相模原	499	2	岐 阜 5	浜 松 41	市 川 23	静 岡 71	熊 本 0.88	堺 109	千 葉 128	松 山 26.4	松 山 250	宇都宮 14.7	横須賀 1434	浜 松 3078	西 宮 34.7	
09 尼 崎	497	2	岡 山 5	市 川 39	熊 本 23	横須賀 66	倉 敷 0.87	静 岡 103	松 戸 122	浜 松 24.2	静 岡 247	新 潟 14.5	川 口 1343	松 戸 3046	松 戸 33.6	
10 静 岡	470	1	登 中 4	岡 山 37	横須賀 21	和歌山 65	宇都宮 0.79	川 口 102	八王子 119	静 岡 21.2	横須賀 230	姫 路 13.8	宇都宮 1339	千 葉 3029	岐 阜 33.1	
11 新 潟	470	0	川 口 4	倉 敷 36	和歌山 20	東大阪 63	八王子 0.79	八王子 100	松 山 111	熊 本 18.9	岡 山 228	横須賀 13.3	千 葉 1310	新 潟 2566	和歌山 32.5	
12 姫 路	450	2	倉 敷 4	八王子 34	新 潟 20	尼 崎 61	浜 松 0.79	金 沢 98	宇都宮 106	船 橋 18.8	岐 阜 219	金 沢 12.9	堺 1273	熊 本 2139	新 潟 31.7	
13 松 戸	439	1	横須賀 4	相模原 34	尼 崎 20	市 川 59	和歌山 0.77	横須賀 98	横須賀 106	登 中 16.4	姫 路 213	八王子 12.8	岡 山 1254	船 橋 2016	川 口 31.2	
14 松 山	434	4	金 沢 3	宇都宮 33	金 沢 19	金 沢 59	金 沢 0.76	岡 山 95	市 川 97	倉 敷 16.2	宇都宮 210	東大阪 12.2	新 潟 1183	尼 崎 1905	横須賀 31.0	
15 八王子	433	3	船 橋 3	尼 崎 33	姫 路 19	浜 松 59	横須賀 0.74	西 宮 93	浜 松 91	新 潟 15.3	川 口 209	尼 崎 11.9	浜 松 1160	倉 敷 1868	尼 崎 30.9	
16 横須賀	431	0	静 岡 3	金 沢 32	相模原 19	西 宮 57	相模原 0.68	新 潟 86	川 口 90	尼 崎 12.7	尼 崎 205	岐 阜 11.3	岐 阜 1148	姫 路 1868	東大阪 27.1	
17 金 沢	423	2	松 山 2	横須賀 32	松 戸 17	相模原 56	川 口 0.67	船 橋 81	熊 本 83	堺 12.2	浜 松 199	松 山 11.8	松 戸 1117	横須賀 1325	宇都宮 26.4	
18 川 口	419	1	相模原 2	和歌山 31	静 岡 17	熊 本 47	岐 阜 0.66	尼 崎 79	岡 山 81	西 宮 12.1	市 川 197	松 戸 10.8	尼 崎 1074	岐 阜 1320	登 中 26.3	
19 倉 敷	416	3	尼 崎 2	川 口 28	東大阪 17	千 葉 47	尼 崎 0.66	岐 阜 79	岐 阜 76	姫 路 10.0	八王子 193	和歌山 10.1	登 中 1058	岡 山 1222	堺 25.3	
20 宇都宮	416	2	和歌山 1	新 潟 28	宇都宮 15	宇都宮 45	岡 山 0.64	和歌山 78	新 潟 71	横須賀 9.8	新 潟 189	西 宮 9.2	市 川 1024	西 宮 1191	浜 松 25.3	
21 市 川	412	2	宇都宮 1	岐 阜 27	八王子 15	八王子 44	新 潟 0.60	市 川 75	尼 崎 71	市 川 8.9	船 橋 177	船 橋 8.7	東大阪 1020	市 川 943	八王子 24.6	
22 西 宮	412	2	西 宮 1	東大阪 27	松 山 14	川 口 43	東大阪 0.54	姫 路 74	金 沢 69	岐 阜 8.7	金 沢 167	堺 8.3	熊 本 943	堺 932	船 橋 22.9	
23 岐 阜	408	1	八王子 1	姫 路 24	川 口 12	松 戸 35	姫 路 0.53	熊 本 68	船 橋 65	岡 山 7.9	熊 本 160	市 川 7.9	金 沢 911	登 中 854	金 沢 22.4	
24 登 中	406	2	東大阪 1	静 岡 24	船 橋 11	岐 阜 33	静 岡 0.51	東大阪 66	和歌山 64	東大阪 4.2	東大阪 146	熊 本 7.7	和歌山 784	東大阪 792	市 川 20.8	
25 和歌山	401	3	熊 本 1	松 山 21	岐 阜 9	船 橋 23	松 山 0.48	松 山 54	東大阪 55	金 沢 3.4	堺 126	登 中 6.1	船 橋 699	金 沢 446	熊 本 18.2	



### 3. わたしたちの考える図書館像



#### \* 図書館のある街

わたしたちが暮らしてゆくために必要なものは、社会の変化につれてどんどんふえてきています。昔はなくても不思議ではなかった水道や電気や舗装道路が、いまではなくてはならないものになっています。情報化社会というのは、情報が水や電気と同じくらい生活必需品になる社会のことです。そして情報を簡単に、安く、沢山手にいれるためには、今でも本というかたちにかなうものはありません。どこにでも持ち運べ、すきなときに読める本は、依然としてわたしたちが何かを学ぶための一番便利な道具なのです。図書館は、そうした生活必需品であり基本用具である本を、わたしたちが自由に、ふんだんに使えるようになるための施設です。ですから図書館もまた、現代の生活にとってなくてはならないものといえるでしょう。生涯学習ということがさかんに言われていますが、その機会を身近に、いつでも提供できる点でも、ますます重要なところになっていくでしょう。

たくさんの人達がいろんな目的のために利用するのですから、図書館には、できるだけたくさんの本がなくては用がたりません。雑誌も新聞も紙芝居もカセットもCDも、おとなのものも子どものものも、新しいものも古いものも必要です。あたらしいきれいな絵本や、人気の小説、ちょっとのぞいてみたい雑誌、そんなものがたくさんあるのはたのしいことです。また、もう売っていない本や、あんまり人気がないので本屋さんには置いてない雑誌も、個人ではなかなか買えない値段の高い本も、図書館に行けば読めることがわかっていれば、それだけでとても心強くなれるでしょう。いますぐ必要ではないし、ほんのすこしの人しか読まないかもしれないけれど、あったほうが良いものはちゃんとある、それはその図



書館が、そして図書館のある街が豊かであることの何よりの証拠なのです。

### **\*いつでもどこでも図書館へ**

生活必需品なので、図書館は身近になくは困りますし、みんなが同じように使えなくてはなりません。忙しいひとがちょっとのひまにいける距離、赤ちゃんをだいたおかあさんが疲れないで行ける距離に必要です。中央図書館・分館・自動車図書館・配本所、いろいろなかたちで静岡市ぜんぶが「図書館のすぐちかく」といえるようになっていなければなりません。あるいはいろんな事情をもつ人たちのための手助けが考えられていることも大事です。たとえば目のわるくなったお年寄りにも読める本やカセットブック、こどもの背丈にあった本棚やカウンターが用意されていてほしいのです。はじめて行ったひとでも、本の名前が思い出せないひとでも、ちゃんとほしいものが見つかるように、なんでも聞ける、専門家である職員が必要なというまでもありません。つまり、だれもが必要なら同じだけの情報が手に入れられるような、情報の社会保障機関になっていくことが大事だとかんがえます。地域による格差や、年齢その他の事情による使いにくさがあってはなりません。

### **\*知りたいひと知らせたいひとのために**

わたしたちは、情報の一方的な受け手でばかりいるわけではありません。集会のお知らせや、手作りの文集、いろんな活動の記録など、みんなに知ってほしいことや読んでほしいものをたくさん持っています。情報の送り手となって知らせあうこと、それはじぶんたちの街をお仕着せでない街にすることの、大事な条件です。そのためには、情報を送り出す大きな力のある所のものだけでなく、個人の、また身近でちいさな所の情報も、同じように大切にしなければなりません。



情報をおおぜいの人に手渡したいのに力が足りない、そういうひとたちのために手助けするところが必要です。図書館のようにだれにも開かれていて、みんながおなじように使えるところは、その役目にぴったりでしょう。そうした地域の情報のための、情報ターミナルとしての役割を果たしてもらいたいものです。

情報化社会の困ったことのひとつに、いろいろな機械やシステムがどんどん新しく、高価になっていくということがあります。企業などは平気でしょうが、個人ではとてもそれに追いつけません。追いつけないととり残されてしまう危険のあることも、情報化社会の特徴といえるでしょう。図書館はそうしたシステムへの窓口になって、わたしたちが巨大な情報機構に個人でも接することができる機会をつくることを、将来の重要な仕事として、計画に組み込まなければなりません。自分が何を知らないのか、それを知ることができないのが一番困ることなのですから。

図書館がこんなにたのしくて大事なところであることを、知らないひとたちもまだ大勢います。しらべたいことがあって困っているのに、図書館でしらべられることを知らないので、どうしていいかわからずにいる――図書館なんてどうせむつかしい本ばかりおいてあるんだろうし、手続きがややこしいだろうとおもって行かないでいる――そんなひとがいなくなるように、PRをくふうする必要があります。情報化社会といくらいつても、じぶんのほしい情報がどこにいけばあるのかという情報がなければ、なんにもなりません。図書館をいちばん切実に必要としているのは、たぶん、しらべたいことや読みたいものを手に入れるのに助けがいるひとたちでしょう。図書館はその手助けこそが仕事なのだと、そういうひとたちのところまで届くようにPRしていかなければなりません。PRも情報――図書館を必要としているのに、それに気がつかないでいる人にとっては、なによりだいじな情報なのです。

このように、いろんな意味で情報化社会の平等をまもるのが、図書館なのだと思えます。受け取る機会の平等、手渡す機会の平等。そこでは大人も子供もいっ



しよです。ちいさな子供でも、こずかいの心配なんかしないで読みたい本が自分でえらべる、大人と同じように調べたいことは調べられる、子供だからなんて言われなくて、一人前に相手をしてもらえる、そういう自由は子供達にはとても大切なもので、これも図書館の平等の重要な要素です。

### **\* どんな本や資料が必要か**

図書館にはできるだけたくさんの資料があってほしいのですが、もちろん限りはあります。日本で出版される本を全部あつめることなどとてもできないでしょう。選んであつめるということが、たいへん重要な仕事になります。かぎられた予算のなかで買う本や雑誌をえらぶ、市民の要望を予測してそれにこたえられる資料を集める、パンフレットやミニコミ誌や地域の情報がのっているものを見つけて出す、など。知識もくふうも無ければなりません。

第一にわたしたちの住んでいる街について、むかしのことも今のことも、いいところも悪いところも全部が見渡せるように資料をそろえてほしいと思います。お国自慢だけがほしいのではありません。わたしたちの街・この街はいったいどうなっているのか、自分たちの土地について、暮らしについて、将来について、正確な知識が必要なのです。とりわけわたしたち市民が出した資料をしっかりと集めてほしいと思います。なくなりやすいものですし、とっておく力も場所もなくて苦労していることがおおいのです。けれども、そうしたものをこそ将来の静岡の街の歴史になるのです。

また、市役所の仕事の内容がわかる資料も、しっかりと集めていなくては困ります。どの課がどういう仕事をしているのか、来年はどんな事業を計画しているのか、保育園はよその街にくらべて多いのか少ないのか。図書館はそうした資料をそろえて、いつでも調べられるようにしてほしいものです。たくさん知ればそれだけ街が大事におもえるものです。あるいは、静岡市の一株株主として経営



内容確かめたいという市民に、資料を公開するところになってほしいとおもいます。図書館は市役所が市民にむかって開いた窓口であるし、わたしたちにとっては、じぶんたちの街のしくみを勉強する場なのです。それに、図書館に行きさえすれば市役所の仕事が全部わかるようになっていけば、市役所に働くひとたちにとっても、能率はあがるし、全体を見渡した仕事ができるし、便利なものになるはずです。

それから十年二十年先まで考えた集め方をしてほしいものです。いきあたりばったりではむだが多過ぎます。図書館の本はわたしたちの共通の財産なのですから、将来にむかって大事にそだてていかななくてはなりません。そのためには、図書館自身が本の選択と収集について、現在と未来の利用者どちらのためにもなるしっかりした方針を持っていくことが大事です。図書館の大きさは建物のことでなく、こうした方針をふくめたシステムの能力のことで、二十年先を考えている図書館は、五年先しか考えていない図書館より大きいのです。そういう意味で大きな図書館であってほしいものです。

個性も必要です。どの図書館にいても似たようなものしかない、というのではなくて、館ごとにその地域の特徴をあらわした蔵書をもっていけば、静岡市全体でとてもバライティに富んだ資料があつまるでしょう。どこからでもどの館の本をも借りられるシステムさえあれば、そのほうがずっといいのです。ほかとはちがうわたしたちの図書館、というイメージもできますから、そこに暮らすひとたちにより身近なものになるでしょう。もちろん、個性を持てるにはある程度以上の大きさが必要です。個性的な分館は、見識も力もじゅうぶんそなえていることのあらわれといえるでしょう。

## **\* 人と図書館**

こうした仕事のためには、経験をつんだ専門家がいなくてはなりません。この



十年間にどんな本が出版されて、どう評価されてきているのか、ビジネスマンはどんな本を好んで借りていくのか、子どもたちの興味はどう変わってきているのか、いまの図書館に足りないものはなにか、それらの知識や判断力は、専門の訓練と長い経験がなければ持つことはできません。そして、それだけの力がなければ、いろいろな人たちのいろいろな必要のための手助けはできないのです。情報があふればあふれるほど、その情報の海におぼれてしまわないための、熟練した案内人が求められるということを、ぜひとも自覚してほしいものです。

ひとの問題はいつもそうですが、だれかの努力や善意でだけ支えられるのであってはだめです。それが当然の仕事として組み込まれていなくては、結局長つづきしません。ベテランの案内人がいて、ブックガイドをきちんとやることを、おまけのサービスとしてではなく、基本的な仕事として図書館システムに組み込むことが必要なのです。たとえば、女性職員があかちゃんを生んでも、むりなく仕事が続けられるようになっていることが大事です。児童図書館員は、名前のとおり子供と子供の本に関する専門職で、その両方についてのふかい経験がいる仕事です。そういう仕事のための絶好の経験となるはずの育児が、逆に仕事を続ける障害になるようではなりません。

### **\*たいせつなこと、たのしいこと**

本を読むということは、たのしみのためであろうと仕事の必要であろうと、たいへんデリケートな個人的問題にかかわります。プライバシーのなかでもとくに大事なところのなかで、本を通してうかがわれるからです。自分のさがしている本を係のひとに聞くことですら、時には抵抗感のあるものです。図書館はそのだいいじなプライバシーをあずかっているのですから、じゅうぶん注意したシステムになっていなければなりません。街のコミュニティセンターとして、図書館がみんなの交流の場になってほしいのですが、それもプライバシーが守られていること



が前提です。のぞめば匿名のままでいられるし、記録は残らないからあれこれせんさくされないでいられる、その安心感が大切です。

しかしそれさえできていれば、図書館はほんとうにたのしいところです。大人にも子供にも、おもしろいものがいっぱいあって、いつでも勝手に出入りできるし、たち読みしてもいいしぶらぶら歩いてもかまわないし、気楽で自由なところ  
です。図書館の本が全体でひとつの世界を作っているように、図書館にあつまる人もひとつの街をつくります。その街がだれにも開かれていて、安全で自由で、たのしい街になるように、図書館システムは考えられてほしいのです。

### **\*そして【わたしたちの図書館】へ**

わたしたちは、じぶんたちの街の図書館を【わたしたちの図書館】とほんとうに思えるようになりたいと考えます。そのためにはわたしたちが使う、だけでは足りません。わたしたちがつくり、育て、守っていつてはじめて、大事なものになるのです。たいせつにしていこうと思うようになるのです。たとえば、リクエストというのは、じぶんの読みたい本を読めるようにする、そればかりではなくて、図書館づくりに参加する第一歩でもあるはずで、そのほか建物の設計について、本の装備について、使うがわの立場からの意見はいろいろあります。そのために図書館の仕事について、図書館のひとたちと意見をかわせる場がほしいと思いますし、いろいろな計画は、きちんと公開してからはじめてほしいと思います。あるいはボランティア活動やそのほかのかたちで、図書館の活動に参加できる機会を開いておいてほしいのです。お客さんとしてではなく、図書館をそだてていく仲間として参加できるような。日本の図書館はまだまだ充分ではありませんし、いまもこれからもむずかしい問題がたくさんでてくるでしょう。そうした時いっしょに問題をかんがえ、よくする工夫をだしあう場をたくさんもっている図書館が、ほんとうの【みんなの図書館】といえるのです。



#### 4. わたしたちの望む図書館サービス

わたしたちは暮らしのなかに図書館がほしいと願って運動を推し進めているのですが、ただ単にりっぱな建物ができればそれでいいというものではありません。もちろん明るくて快適な空間のある建物も大切ですが、その中でわたしたちがほんとうに使いやすく利用しやすい図書館であるためには図書館サービスが大きな役割をはたします。図書館は活気にあふれ、いきいきとした、血の通ったものでなければなりません。そこには十分な専門の職員と豊富な資料と利用者であるわたしたち市民が大きくかかわってきます。

いまの図書館は20年前の暗くて陰気なところとは大きく変わってきています。明るいひかりのなかでゆったりと新聞や雑誌を読むことができ、音楽まで聞くことができるようになりました。もっと身近かにたくさんの図書館ができるとわたしたちの暮らしはより豊かなものになるでしょう。

ここでは利用者からみた図書館サービスを考えてみたいと思います。

##### \*貸出について

いま静岡駅におりたっても、駅のどこにも図書館への案内板はみあたりませんし、多くの人々が利用する新静岡センターにもやはり案内板はありません。図書館のある街は豊かな街であることを多くの人々に印象づけることにもなるのです。市民への図書館サービスはまず市内の交通の要所や公共施設に、情報の発信基地である図書館を中心とした案内を表示することが必要となります。図書館は本の貸出だけでなく、さまざまな情報で市民にサービスをするところなので、はじめて図書館に入ったとき、とまどったことはありませんか？ そのようなとき、どこへいったら借りたい本が借りられるのか一目でわかるような表示や文書が大きく書いてあったり、それに対応できるにこやかな読書案内専任の職員がいてくれるとたいへん助かります。利用者に親切に本の案内をすることによって市民の要求に応える読書案内は貸出における図書館サービスの重要な一部です。また本がどこにあるのか所在が見やすいことも大切なことです。分類・配架がわかりやすく工夫されているか、お年寄りにもみやすいラベルやサインになっているか、児童のための書架の高さや本の並べ方などこまやかな配慮がのぞまれます。

また、読書グループ・文庫・団体・施設に対する貸出の拡充も読書活動に大きな役割をはたします。



〔本の返却方法〕 現在中央図書館は、本を返すとき借りた本を自分で書架に戻すことになっています。この方式では本をもとの書架に戻すのに場所がわからなくて、返却された本が正しい場所に戻されていないことがよくあります。返却用の書架を設けて、職員の手によって本をもとの位置に戻すほうがより利用しやすい状況になります。

〔リクエスト制度〕 では借りたい本がなかったときはどうしたらいいのでしょうか。リクエスト制度があるのですがまだまだ知られていません。カウンターで申し込みができるのですが、本や資料が手に入るまでかなりの期間がかかることがあります。すばやく対応することはもちろんですが、県立、国立あるいは大学図書館との相互の貸借によって利用者の要求に応えなければなりません。新聞や雑誌などで取り上げられた本や、街の本屋さんの店頭に並んでいる新しい本もすぐ読めるように、受け入れ態勢の改善も早急に必要です。

〔返却ポストの設置〕 いま、コンピューターの導入によって、どこのサービス・ポイントからでも本の貸出、返却ができるようになりました。市役所のなかにある追手町図書館で借りた本が薫科図書館で返すことができるのです。たいへん便利になりましたが、わたしたちの暮らしのなかの生活動線上（例えば駅やバス・ターミナル）にもっと返却ポストがあるとより利用しやすくなります。

〔開館時間と夜間開館〕 多様化している現代社会において図書館が開いている時間に利用できない人がたくさんできています。図書館のサービスの向上と職員の増員をふまえたうえで、これからは地域の実状に応じて開館時間を検討していかなければならないと思います。

#### \*レファレンス・サービス

「図書館は、住民の日常生活上の疑問にこたえ、調査研究を援助するためにレファレンス・サービスを行なう」（日本図書館協会）とうたっています。

市民が調べものをしたいとき、その疑問にこたえ、調査研究に対して相談のしてくれる専任の職員が、ぜひとも必要です。

情報社会のなかで適切な資料の収集と提供が広い視野で必要とされています。地域館には地域の特徴をもった郷土資料や、行政資料、そして文化・生活情報に



いたるまで生活に役立つ資料対象範囲の一層の充実と拡充がなされなければなりません。

いま、藁科図書館では「水と緑の歴史の里・藁科図書館」をキャッチフレーズに地域の歴史の掘り起こしにがんばっています。追手町図書館には「行政資料コーナー」がありますが、日野市の市政図書室のように行政に関するあらゆる資料が揃っている独立した行政資料室が静岡市にもぜひ必要です。

参考資料については、できるだけ「貸し出し禁止」を減らして利用者の要求に応じられるように複本を置いたほうがいいと思いますし、利用しやすいような郷土資料の配置も大切なことです。

将来、情報サービスとして新聞データ・ベースの導入も検討されることでしょう。

また、図書館の複写サービスは、資料提供の一環と考え、著作権保護に留意しつつ、利用者のプライバシーの保護からセルフ・サービス方式に切り替えるのが望ましいと考えます。

#### \*こどもと図書館

読書の習慣は幼児期に形成されるといわれています。そのためにはこどもたちが、何よりも楽しく本が読めるところでなくてはなりません。十分な広さと、たくさんのお本と親しみやすい雰囲気が必要となります。藤沢市の図書館ではこどもが5～6人一度に座って本が読めるような大きな大きな熊のぬいぐるみが置いてありました。また富士宮市の図書館のように、本の並べ方も工夫して子どもが好きな自動車の本・恐竜の本のコーナーを設けて一ヶ所に広げてあるところもありました。それぞれに魅力ある図書館めざして、本のいっそうの充実とともに、やさしく読書案内をしてくれる専任の職員がぜひとも必要となってきます。

#### \*ヤング・アダルトのために

藤沢市の図書館をはじめあちらこちらで、ヤング・アダルトと呼ばれている中学生・高校生のために雑誌や本、そしてCD・オーディオテープなどをそろえてわかものコミュニケーションの場をつくっています。新しい感覚で音楽を楽しみながら本も読める場所が、静岡市の図書館にあってもいいのではないのでしょうか。

#### \*高齢者と障害をもつ人々に



図書館は幼児からお年寄りまで、誰にとっても使いやすくより安全な施設でなければなりません。社会の高齢化が進み、障害をもつ人々が増えつつある現在、出入口の段差のないスロープ・車椅子用のトイレ・階段の手摺り・点字ブロック・エレベーターの利用など、お年寄りや体の不自由な人々への配慮は不可欠なものになってきています。障害者優先コーナーを設けて、車椅子用の机も置くことができれば、より図書館が身近なものになるでしょう。

視覚障害者のためには、録音室を兼ねた対面朗読室や、点字図書・テープ図書・拡大図書・大型活字図書などできるだけたくさん備え、聴覚障害者のためには、手話による利用案内や館内の掲示によって利用できるよう細やかな配慮が必要です。

体に障害があつて図書館にこられない在宅利用者のためには、現在郵送と宅配サービスが行なわれていますが、テープ図書は現行郵便法で無料郵送は視覚障害者に限られていることを考えると、今後宅配サービスの充実が望まれます。

#### \*視聴覚センターと図書館

平成4年の春に完成予定の南部図書館（仮称）に併設して、視聴覚センターができることになりました。図書館と視聴覚センターがうまく連動して機能を発揮できれば複合施設である特徴を生かすことができます。市民のためにビデオの編集や制作の機器を貸し出したり、講習会を開いたり、フィルムの貸し出し等をすることは、本来図書館のサービスにも含まれています。視聴覚センターと図書館が共によりよい関係のなかで発展していくことが望まれます。

#### \*企画コーナーと集会室の利用

いま、ヨーロッパでは政治や経済が大きく動いています。一方地球環境の問題も大きく取り上げられています。そういった時事的な動きに素早く対応して、本の展示・企画コーナーを設けて、魅力ある図書館づくりをすることも大切なことではないでしょうか。

また、図書館での自主的な集まりや学習会を開きたいとき、施設の利用が簡単な手続きで借りることができると、図書館の利用の輪が大きく広がることでしょう。





## 5. わたしたちの提案する図書館システム

—静岡市には16館の図書館が必要だ—

総理府は『読書・公共図書館に関する世論調査』を10年ぶりに行いました。そしてその結果を1989年10月に発表しました。そこに示されている、市民たちの図書館に対する希望として、

まず「家庭や、職場の近くに図書館がほしい。」

そして「休館日や、開館日に工夫がほしい。」

「買い物や、通勤・通学途中に立ち寄れる所に図書館がほしい。」

「ゆったりくつろげる施設・設備のある図書館がほしい。」などが多くありました。

\*図書館システムとはどんなはたらきをするか。

わたしたちの住む街、静岡市の図書館が、いきいきと働く”心臓”の鼓動を響かせるものであるために、わたしたちは次のようなシステムをもつ、図書館を考えます。

- A 歩いて10分、せめて15分のところに、図書館のサービスポイントがある。
- B そして、そこから可能なかぎりの、図書館から受けられる、ほとんどのサービスを受けることができる。
- C 地域館は、それぞれに特色をもった資料をもっている。
- D 中央館では、より以上のゆきとどいたサービスがうけられる。あらゆる公共図書館だけでなく、すべての図書館との提携のもとに、(図書館ネットワークによって)どんな資料・情報も、提供してもらえる。
- E 以上のすべてのサービスについて、どんな地域のどんなサービスポイントも、その窓口となっている。

ところで静岡市は図書館計画についてどんな考え方をしているのでしょうか。第6次静岡市総合計画から図書館に関連した記事をさがしてみました。

〔1986・6次静岡市総合計画「未来へ、人へ、心へ」〕

施策の内容—社会教育基盤の整備

市民の多様化する文化的欲求、読書需要に対応するため、地域図書館の新設、身近な場所で利用できるステーションや移動図書館の充実をはかる。さらに中央図書館を核とした図書館相互のネットワークシステムを構築し、サービスの充実をはかる。

〔第6次静岡市総合計画実施計画昭和61～63年〕

地域図書館の新設(市) 事業費2億6000万円



市民の多様化する文化的欲求、読書需要に対応するため、地域図書館を新設する。

### 新設 1館 長田地域

このように、市の総合計画には具体的な図書館計画について、触れられていません。その後、新聞紙上や市民団体との話し合いの席上で、南部、東部、長田、北部の地域館の建設計画が語られましたが、今の市の規模から見てこの計画では、十分な図書館サービスには不足を来すように思われます。

#### \*ワーキンググループ独自の静岡市図書館計画を作る。

そこで我々のワーキンググループでは、独自に市の図書館計画を考えてみることにしました。市にどのくらい図書館が建設されれば、市民がどこからでも身近に図書館を利用できるのか。又、文化の街づくりを市がめざすのなら、市のどの地域に、どのくらいの規模の分館を建て、その時、市民一人当たりどのくらいの予算が必要となるのか。こうしたことを判断できるようなプランを必要だと考えたからです。

プラン作成の作業は、まず図書館サービスの各指標について全国的に目標とされる数字を求め、市全体の目標数値を市内各地域に当てはめていく方法をとりました。

#### \*図書館計画の目標値を算定する。

##### 奉仕対象人口<50万人>

まず奉仕対象人口を考えてみます。静岡市は現在人口47万人強ですが、ここ数年の人口の微増傾向を考慮して、十年後の人口を約50万人と設定します。

##### 年間貸出冊数の目標値 <250万冊・市民一人当たり年間5冊>

この50万人の奉仕対象人口に対し、年間貸出冊数を考えてみます。この算定には色々な方法がありますが、250万冊を目標値として、設定してみました。

算定方法 250万冊 登録率25%×人口×登録者一人当たり貸出年間5冊

(神栖町)

225万冊 市民一人当たり4.5冊の蔵書冊数

(仙台市)

300万冊 市民一人当たり読書量年30冊×人口×20% [保証度]

(姫路市)

※ 登録率とは、人口に対し図書館の利用登録をした人の比率です。

保証度とは、市民の年間読書冊数の内、図書館で貸出を受け持つ比率です。

⇒ 参考として、国内では先進的な活動で知られる東京・多摩地区では、住民一人当たりの貸出冊数の平均値で、4.6冊です。(S63年)

全国では、ベスト3は、次のとおりです。(日本の図書館1989)



① 成田市 11.0冊 ② 浦安市 9.4冊 ③ 藤沢市 9.4冊

蔵書冊数 <120万冊> (市民一人当たり2.4冊)

算定方法 100万冊 市民一人当たり2冊×50万人 (公立図書館の望ましい基準)  
 " " (仙台市)  
 121万冊 住民一人当たり2.4冊×50万人 (多摩地区平均値)

※ (望ましい基準)は、18年前に作られた基準であり現在の図書館情勢の中では、低すぎる数値と思えます。同じ様な記述の仙台案も同様です

登録率 <25%>

算定方法 人口20万人の都市で30% (公立図書館の任務と目標)  
 25% (神栖町)  
 24.98% (多摩地区平均値)

※ 登録率は更新のやり方によって数値に差が現れます。(新規登録を累積する。数年ごとに更新したものを登録率とするなど。)ここでの25%は、更新を行い実質的に利用可能なカードの人口比をさします。

職員数 <125名> (職員1人当たり貸出冊数2万冊)

算定方法 125人 250万冊÷2万冊 [職員1人当たり貸出冊数] (図書館ハンドブック) (公立図書館の任務と目標)  
 97人 人口5.145人当たり職員1名 (多摩地区平均値)

※ S47年の(望ましい基準)人口7500人当たり職員1名-では66人ですが、現在では低すぎる基準ではないでしょうか。

参考資料	公立図書館の任務と目標	1989	日本図書館協会
	日本の図書館	1989	日本図書館協会
	神栖町図書館基本計画	1988	図書館計画施設研究所
	多摩地区図書館活動の実践の中から	1988	東京都市町村立図書館長協議会
	仙台市図書館整備基本構想報告書	1986	仙台市
	図書館ハンドブック	1985	日本図書館協会
	姫路市の図書館計画	1984	日本図書館協会
	公立図書館の望ましい基準	1972	社会教育審議会



※ 神栖町、姫路市の図書館計画は、分館建設の位置や規模までを、地区別人口や図書館利用圏の裏付けによって明文化しています。又、多摩地区は図書館活動の先進的地区ですが、活動が活発でない全ての町村を含めての平均値です。この数値は理想的な図書館活動というより現実の活動実績といえます。

\* 図書館分館の規模を計画する。

以上、全市的な図書館の規模をもとに、個々の分館配置を考えてみます。図書館はその役割や奉仕対象人口によって中央館の他に3つの大きさに分けて計画します。

	蔵書冊数	奉仕人口	利用圏
中央館	10万冊以上	3万人以上	地域館をサポートする。
地域館	5万冊以上	3万人以上	800m以内
分室	5万冊以内	3万人未満	500m以内
移動図書館	分室設置未満のサービスポイント		

※ 分室はパートタイム=午後1時～5時開館として運営する。

\* 南部地区を例に図書館配置を計画する。

では、南部地区の分館配置を立ててみます。同地区は、現在人口13万人ですが、十年後約14万人と見積ります。目標蔵書冊数は、 $14\text{万人} \times 2.4\text{冊} = 33\text{万}6\text{千冊}$  年間貸出冊数は、 $14\text{万人} \times 5\text{冊} = 70\text{万冊}$  職員数  $70\text{万冊} \div 2\text{万冊} = 35\text{人}$

地域図書館の基本は、上記の分館です。図書館が誰からも利用されるためには（利用実績をあげ、設置の効果をj得るためには）市内各所に細かく配置するべきですが、最低5万冊の蔵書が無いと利用者の資料要求に応じることが難しくなります。そこで、5万冊規模の分館を基本とし配置し、より対象人口の少ない地区に分室、移動図書館を配置します。

現在南部図書館の計画がありますが、分館より大きな中央館とし、蔵書を10～15万冊、他に、分館を3～4館建設します。移動図書館の運行も、南部図書館で行います。分館の設置場所は、用途地域（住宅地、工業地帯）、人口分布（将来の増減傾向も含めて）、交通網（幹線道路、バス路線）を考慮し、利用圏を適切に配置します。分館と分館の間のサービスポイントは移動図書館の配車を行います。

※ 歩いて10分以内、800m～1000m以内を利用圏と呼ぶ。（神栖町前掲書）

\* 地区別図書館計画

上記の考え方に基づいて、市内各地区別の図書館設置計画を作りました。規模、面積、職員数、位置などは別表、地図をご覧ください。



中央地域	中央図書館、追手町図書館。
東部地域	千代田、川合、瀬名に地区館を設置する。麻機に分室を設置する。
南部地域	南部図書館に加え、小鹿、高松、大里に地区館を設置する。東静岡駅に分室を設置する。
長田地域	長田南、長田西に地区館を設置する。
北部地域	美和、賤機に地区館を設置する。
藁科地域	藁科図書館。

#### \* 移動図書館の計画

次に、移動図書館の配置計画を考えてみましょう。まず運行回数ですが、1台当たり1日3ヶ所（午前1回、午後2回、各1時間の停車）×5日（毎月1, 3週）=15ヶ所の巡回ができます。停車時間を短くすれば、サービスポイントを増やすことも可能です。

市内のサービスポイントを1台当たりの停車数で割れば、移動図書館の必要台数が算定できます。サービスポイントは、利用統計や町丁別人口統計を参考に決めます。

移動図書館の設置は、久能地区や、賤機地区など地形が細長く、まとまった奉仕人口が分室に満たない地区を対象と考えます。それでも一定の利用がある場合は、分室に置き換えるべきでしょう。移動図書館は、分室設置未済ポイントの補完的役割に加え、図書館利用を広め、新たに利用を開拓する役割を負っています。

#### \* 山間地への奉仕計画

旧安倍六ヶ村地区は、市内中心地域に比べ、奉仕対象人口の密度が少なく、中心地区から遠隔地にあります。このため分室設置も効率が乏しく、移動図書館の恒常的な巡回も地区によって制限されます。現在各地区センターへ団体配本を行っていますが、地区センターに図書館の検索ターミナルを設置し、資料へのアクセスを図り、センターまでの配本を実施することが考えられます。

#### \* 図書館の経済効果

##### 一世帯当たり1万円の還元額

昭和63年度の市図書館年報によると、18億円相当の資料貸出し（貸出冊数×図書平均単価）約3億円の図書館費を差し引いても15億円相当の経済効果があったということです。（市民一人当たり3350円）このように単純計算でも、図書館は、かけた費用の5倍の還元が得られる施設です。

#### \* 現在の物価水準で前記の10館構想の図書館計画費用を概算する。

人件費（職員一人当たり450万円）×125人=5億6250万円  
 図書館費の50%が人件費とされるので、図書館費11億2500万円



市民一人当たり図書館費は、2250円（資料費、人件費、施設維持費等）が図書館運用の経費となります。計画実施のためには、施設建設費と土地購入費・借地料が別に必要です。建物は他公共施設との併設や、テナント方式（ショッピングセンター、団地に入居する。）など考えられます。

市の総事業費の内、図書館費は1%以上が望ましいといわれています。静岡市の総事業費にみる図書館費の割合は1%として12億から10億円ほどが、見込まれます。これに対し現在の図書館費は全体の0.45%程にすぎません。市政の他の分野の比較としてごみ処理のコストをあげてみます。市の広報によれば、生活に一番必要なごみ処理にかかる費用が市民一人当たり8000円（38億円÷47万人＝約8000円）程になります。これは前記の図書館構想の約三倍のコストがかかっています。又、ごみ処理に従事する職員数は現在約370人、これに対し図書館職員は計画実施後で125人です。ごみと図書館、同じ尺度で測れませんが図書館をもっと見直しても良いのではないのでしょうか。

#### \*図書館ネットワーク建設室の必要性

「図書館」というのはたった一つの建物をさす言葉ではありません。中央図書館といくつもの分館・分室BMなどが、コンピュータや連絡車で何重にも結ばれてできている、ネットワーク機能のことなのです。建物や人間、サービス機能が有機的に結び合わされ、活発に動いていけば、ずっと多くの仕事ができます。静岡のどこに住んでいてもどこで働いていても、一番便利な場所に窓口があること、どこからでも借りられるし、どこへでも返せるシステムになっていること、それぞれの館が仕事を分担しあって、密度のたかいサービスを提供できていること、それらはネットワークが十分よく働いてはじめて可能なのです。

ですから「図書館」を作ることは、たとえばロボットを設計することに似ています。左足ばかり、右手ばかり、いくら立派に作っても、全体がばらばらではいい仕事はしてくれません。静岡市が図書館ネットワーク建設室を持つことを、わたくしたちが特に重要だと思うのは、それが生きた「図書館」を作る基礎となるものだからです。そうした裏付けがなければ、つまり場当たりに建物だけを作っていくやりかたでは、同じだけ市民の税金を使っても、ネットワーク計画に従って設計された図書館と同じだけのサービスは、とても提供できないでしょう。

建設室のメンバーは、市民・司書・市役所と、三者の代表で構成します。つまり利用者・現場の職員・行政の三つの立場から考えていくことが必要なのです。そして静岡市全域を頭におきながら、一番効率のよい「図書館」計画を作り、その計画に従って、一つ一つの図書館を設計していかなければなりません。独立した建設室が必要なのは計画の実現に十年二十年と長い時間のかかる作業になるからです。そしてその間、一貫した視点と方針が保たれる必要があるのです。



\*おわりに

図書館は市民へ恩恵として与えられるものではありません。図書館の意味は、住民に知的な活力を与え、生活に潤いを与えることにあります。短期間に成し遂げられることはありませんが、図書館の普及によって、より考え、判断する市民が成長し、市政を支える基盤へと成熟していきます。それが経済の活性化や文化の実りをもたらす原動力になります。

静岡市の第六次総合計画には今後の市政のめざす姿として「日本一住みよい美しい都市」が掲げられています。企業を誘致する産業主導形、リゾート地の開発による観光都市形をめざすよりも、未来の静岡市にふさわしく市民の同意を得られる将来像ではないでしょうか。このような文化都市像をアピールする時、浦安市のような図書館政策を重視した都市づくりは、よいモデルとなります。計画を実施するための予算の獲得も、静岡市ほどの財政基盤があれば、長の決断次第だと思いますが、いかがでしょうか。





## 静岡市の図書館地域館建設構想

館名	奉仕人口	蔵書冊数	施設面積	職員数
中央図書館	30,000人	306,000冊	5,300 m <sup>2</sup>	31人
追手町図書館	30,000人	70,000冊	660 m <sup>2</sup>	8人
小計	60,000人	376,000冊	——	39人

駅南地区	40,000人	90,000冊	3,000 m <sup>2</sup>	14人
小鹿地区	30,000人	60,000冊	1,000 m <sup>2</sup>	6人
高松地区	30,000人	60,000冊	1,000 m <sup>2</sup>	6人
大里地区	30,000人	60,000冊	1,000 m <sup>2</sup>	6人
静岡東駅地区	15,000人	38,000冊	500 m <sup>2</sup>	3人
小計	145,000人	308,000冊	——	35人

千代田地区	35,000人	60,000冊	1,000 m <sup>2</sup>	6人
川合地区	32,500人	60,000冊	1,000 m <sup>2</sup>	6人
瀬名地区	32,500人	60,000冊	1,000 m <sup>2</sup>	6人
麻機地区	20,000人	36,000冊	800 m <sup>2</sup>	3人
小計	120,000人	216,000冊	——	21人

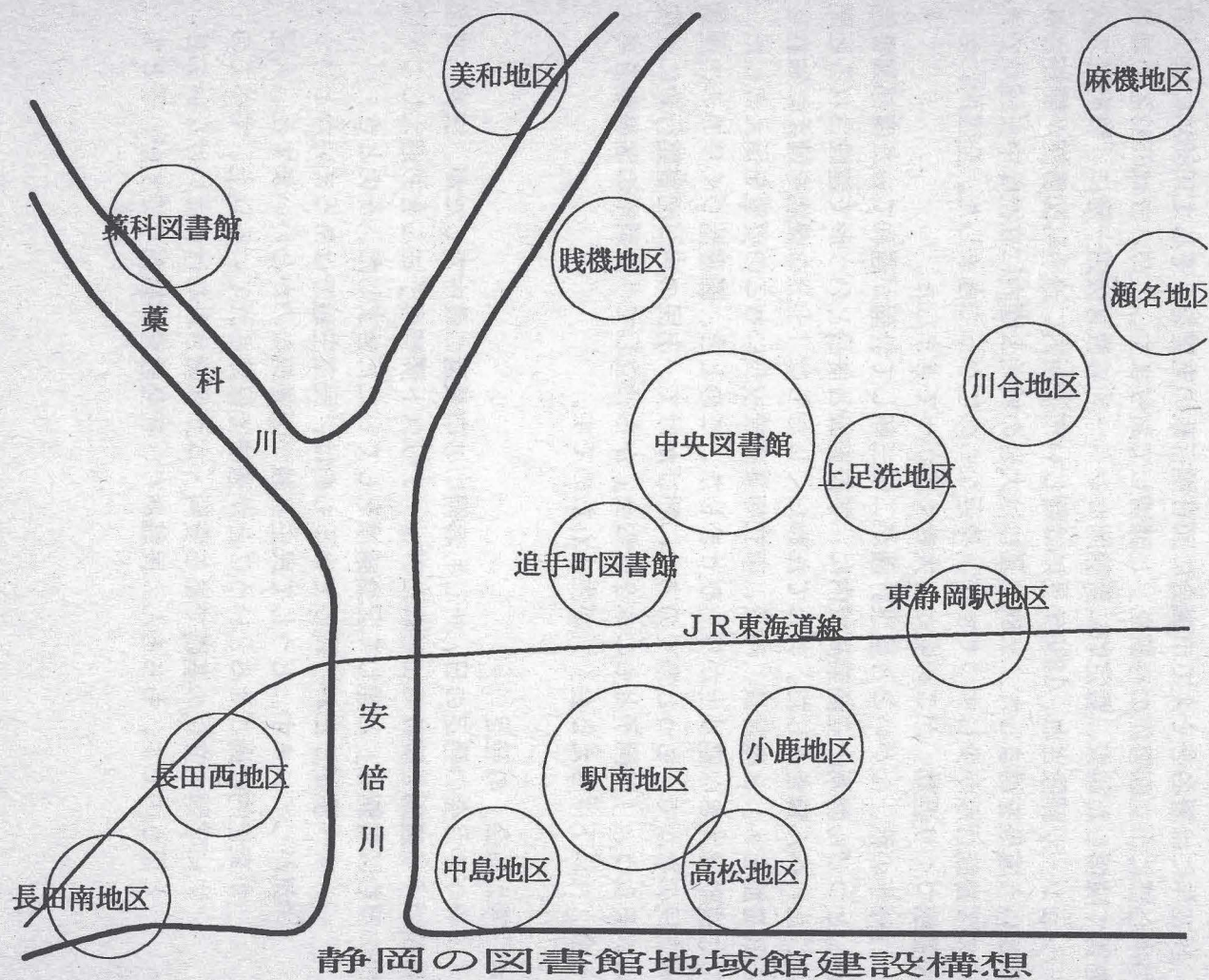
長田南地区	35,000人	60,000冊	1,000m <sup>2</sup>	6人
長田西地区	35,000人	60,000冊	1,000m <sup>2</sup>	6人
小計	70,000人	120,000冊	——	12人

美和地区	32,500人	60,000冊	1,000m <sup>2</sup>	6人
賤機地区	32,500人	60,000冊	1,000m <sup>2</sup>	6人
小計	65,000人	120,000冊	——	12人

藁科図書館	30,000人	60,000冊	1,000m <sup>2</sup>	6人
山間地	10,000人	移動図書館	←	←
小計	40,000人	60,000冊	——	6人

総計	500,000人	1,200,000冊	——	125人
----	----------	------------	----	------





静岡の図書館地域館建設構想



## 6. 図書館をめぐる市民の動き

### 静岡市の図書館を考える会

会長 天岸 やす

#### \*「静岡子どもの本を読む会」

静岡市では、地域家庭文庫の集まりである「静岡子どもの本を読む会」が1972年の発足以来、“子どもに読書のよろこびを”の活動とともに図書館問題にも深くとりこんできました。

1975年には署名をそえて市議会に図書館行政の充実を、そして1983年には「市の中心部に市立図書館の存続を」と陳情しております。このときは6543名の署名を得て陳情した結果、暫定的に新静岡センター前の教育会館一階に「駿府町ステーション」が開設され、1986年夏には新しい市役所内に追手町図書館が開館されるという成果を得ました。1984年夏には大岩の城北公園内に立派な中央館ができ、市の図書館行政が少しずつですが、身近なものになってきました。全国的にも「図書館づくり運動」がこの頃から大きく広がってきました。

1986年の秋、ながいこと建設計画が二転三転して計画が遅れていた南部図書館が、とつぜん静岡市立商業高校内に、学校施設と併設という形で建設されると聞き、たいへん驚きました。あわてたわたくしたちは「十分な機能を備えた独立した図書館を！」と教育長、市長、市立商業高校校長にもこの要望を伝えました。この運動は大きな盛り上がりを見せました。このとき、図書館づくりのこの運動を市民のなかで、もっと多くの方々に呼びかけて、市民の声が図書館行政に反映されるよう、「静岡子どもの本を読む会」から独立して「静岡市の図書館を考える会」（以下「考える会」）が生まれたのです。

#### \*「考える会」の発足

1987年4月会の発足の日、折しも静岡市の市長選の最中でしたが、横浜市で図書館づくり運動を続けてこられたジャーナリスト関智恵子さんをお迎えして「住民の望む図書館像」と題して記念講演をしていただきました。そのとき

・・・私がこだわり続けているものは、民主主義ではあるまいかという気がしています。どうして民主主義が図書館なのかといいますと、人間が文化的に過ごせるということが憲法で保障されている以上、すべての人に学習・文化の基礎である資料・本が保障されなければいけないのだと思うのです。もちろん公民館あり、社会教育学級ありますが、子ども



から大人まですべての住民が利用できるのは図書館ではあるまいか、つまり民主主義国家である以上、図書館があるのが当たり前なんだ、という信念です。

もう一つ、民主主義というものが自分で選択できる制度である以上、賢い選択者にならなければいけない。そのために住民にとって学習権がある、その保障の根本は図書館であるという考えをもっています。・・・と話されました。今もこの主張はわたくしたちの運動のおおきな支えとなっています。

いま思いますと、「考える会」の発会は、静岡市の図書館行政の流れからみますと時宜にかなったものでした。わたくしたちがまだ会の組織づくりをどうしたらいいのかと議論して取り組んでいたころ、羽鳥地区への図書館建設計画、多くの問題を抱えた小鹿の競輪場ライブラリーの問題がとびこんできました。会では、それぞれの地域の方々と一緒になって、住民にとって少しでもよりよいものができるよう、市長や行政当局、図書館側と話し合いを重ね、希望や要求を表明してきました。まったくの試行錯誤の連続でした。幸い図書館職員の方々もこの会に入ってくださり、図書館と良い関係を保ちつつ運動が進められています。

年4回会報を発行して会員に現状を知らせる一方で、図書館のことを勉強しようと、菅原先生をおよびして講演会を開いたり、浜松・菊川の図書館や富士宮・富士の図書館見学もしてきました。また静岡市の図書館に関する基本構想を、わたしたちの手によって作ろうと「基礎資料を集めていくための作業グループ」を発足させ、活動してきましたが、「よくする会」の構成団体に入った段階でこの作業は「よくする会」にひきつがれました。

現在、駅南の南八幡地区に「南部図書館（仮称）」が平成4年度の開館に向けて建設計画が進んでいます。長田地区と東部地区にも分館設置のための計画が着々と準備されています。羽鳥や小鹿の問題も終わったわけではありません。さらに、自動車図書館（BM）網の充実、中央館や追手町図書館のサービス内容の充実など、これまで以上に活動が必要になってきています。

そのためには図書館についての学習がもっとも必要です。会員みんながそれぞれの学びたいテーマを出しあい、学習会を企画して楽しみながら勉強していきたいと考えています。そこで話し合いながら活動の方向を考え、決めていくスタイルをとっています。

現在、毎月第三火曜日の10時から定例会を社会福祉会館内で開いています。会員の方ならどなたでも出席できます。



思想・信条にこだわることなく、わたしたち市民の発想で行政に声を届けたいと思っています。

静岡市にも、こうした運動や学習を通していくつもの輪が生まれてきました。小鹿地区には「駅南によい図書館を！」の会、羽鳥地区には「羽鳥にもよい図書館・公民館を作る会」が生まれ、藁科図書館が開館されてからは「友の会」となって活動が続けられています。また、南部の図書館建設に向けては「南部にもよい図書館をの会」ががんばり、長田地区では「長田“みんなの図書館のぞむ会”」があり、東部地区には「樺の会」が地域住民のなかで大きな盛り上がりを見せています。

さらに図書館職員の増員や基本構想の策定等を求めて、1988年9月多くの団体が加わって「よくする会」が結成され「考える会」も構成団体として参加しています。

地域のそれぞれの運動と関わりあいながら、わたしたちは静岡市にもっともっとよい図書館がたくさんできるよう、運動を続けていきたいと思っています。

\*  
—————

#### \*あゆみ

1975年（昭50） 4341名の署名をそえて、市議会に図書館行政の充実を陳情

陳情項目 \*移動図書館を設置してください

\*資料費を増額して本をたくさん買ってください

\*専任司書を増やしてください

\*分館建設を含めた静岡市の図書館計画を樹立してください

しばらくして「文教委員会において審査の結果、願意は妥当なものと認め、当局に対し善処するよう要望した」旨市議会議長より通知を受ける

1979年（昭54） 移動図書館「たちあおい号」運行開始

運動の成果があつてステーション6箇所をまわる

1981年（昭56）中央図書館建設に向けて施設・設備について要望書を手渡す

1983年（昭58） 6543名の署名をそえて市議会に

「市の中心部に市立図書館の存続」を陳情

このときは旧葵文庫の建物のなかにあった市立図書館の大岩移転にともなつて市の中心部に図書館がなくなってしまうことから立ち上がったことでした。1年後の11月に空白時期をうめるために新静岡センター前に「駿府町ステ



ーションが一時的に開設され、多くの人に利用されました

1983年(昭58) 12月に市議会は新市庁舎に分館の設置を決める

1984年(昭59) 静岡市立中央図書館 城北公園内に開館

1984年(昭59) 県教育開館1階に駿府町ステーション開設 (86年閉館)

1986年(昭61) 静岡市立追手町図書館開館

1986年～1987年 突然、南部地域の静岡市立商業高校内に、学校施設と併設して南部図書館(仮称)が建てられると聞き、南部図書館は十分な機能を備えた独立した図書館として建設してくださいと市に伝える。併設という線は消えましたが、その後用地の確保ができないまま、最終的に南八幡のJR宿舍跡地と決まったのは1989年でした。

1987年(昭62)4月 「静岡市の図書館を考える会」を発足

「横浜の図書館を考える集い」代表世話人の関千枝子さんをお迎えして  
”住民の望む図書館像”と題して記念講演

1987年(昭62)6月 「駅南によい図書館を！」の会発足

7月 「羽鳥によい公民館・図書館をつくる会」発足

10月 菊川・浜松の図書館見学

1988年(昭63)5月 競輪場ライブラリーがオープン

1989年(平1)1月 菅原 峻先生を囲んで

講演 ”図書館作り運動の課題”

1989年(平1)2月 「長田”みんなの図書館のぞむ会”」発足

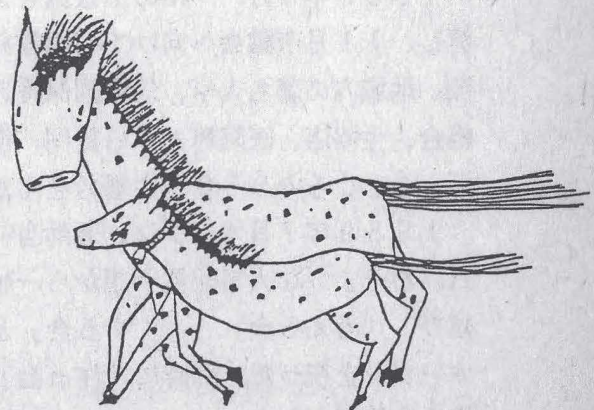
7月 静岡市立藁科図書館開館

10月 富士宮図書館・富士東図書館見学会

10月 「南部にもよい図書館をつくる会」発足

1990年(平2)10月 東部地区に「樺の会」発足

1990年(平2) 静岡市立南部図書館(仮称)建設着手 1992年開館予定





## 「羽鳥に良い公民館・図書館を作る会」報告

1987年6月～1989年7月

藁科図書館友の会 杉山隆一

藁科図書館（静岡市藁科地域館）昨年7月オープン後、1年を経ました。全市的図書館運動の一翼を荷なって具体的成果を上げ、今日に至っている地域の運動のあらましを、以下ご紹介します。

市の地域施設（公民館、図書館、市民課窓口等の複合）として大枠は決定されていた1987年6月から、運動は出発した。

当初、長年、全市的運動を積み重ねてきた「市の図書館を考える会」の当地域在住会員と、当地域出身市議員が中心となり、市議会傍聴、見学会、講演聴講等、勉強会をもち、「声の上がるところに市政は動く」と訴えて、住民の会合を重ね、40～50人の住民の方たちから要望をききまとめつつ、「地域住民として本当に暮らしのなかに生きる公民館、図書館を考えよう」と、「羽鳥に良い公民館・図書館を作る会」（事務局5名）が結成された。

住民の要望として、A住民参加の建設委員会を、B保育室と保母の常駐を、C駐車場完備、D冷暖房完備、E老人障害者対策万全、F音響・照明・防音完備、G職員の充実等々の要望書を作り、市庁、教育長あて提出し、その回答を求めて交渉、以後市長との懇談会、社会教育課、両館長等との話し合いとか、数回にわたり当局との積極的な交渉をもつことを重ねた。その他地域の関心を高め自分たちの勉強の意味もあって、地域子供会主催の「こども文庫」の後援、他地域文庫との交流など、また市側の設計書の説明会に積極的に参加したりした。これらのことがらの報告会を開き、またその他会の動きをその都度、会報として要約して、不定期ながら、毎号300部、10号まで発行した。

1988年9月、「市の図書館をよくする会」が発足、これに全面的に合流し、11月市議会へ向けての図書館充実を求める署名運動を地域内外で展開。地域内の著名人や、幼稚園保護者会、子供会、学習塾、町内会、茶製造組合、生協店、医院等々から賛同、協力をえて、はげまされた。対象人口3万人のところで2500の署名をえた。

1989年7月オープン。運動当初、当事者のことばなどからうかがわれた、おそまつな人事配置予想から一転、6名の充実した職員配置の実現等を喜び、「考える会」「よくする会」といっしょに職員への花束贈呈などして、オープンを祝った。同時に「作る会」の発展的解散と今後に見合った会の準備会に移行した。



以上、2年間ふりかえってみますと、必ずしも適切でなかったといえる面もあったし、また足らざるところが多かったと反省されますが、こうしたことはやってみて初めてわかることで、それはそれなりに評価されるべきものと考えられます。

建物、設備、人員等、目に見える成果のうえに、さて地域の図書館の機能発揮をさせてゆくには、それへの地域住民の関わりの在り方が決定的なものといえましょう。

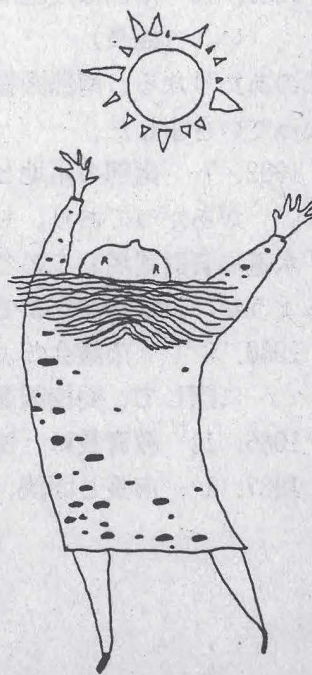
具体的に全体的にとらえる方法、地域住民の組織の有り様、等々。

”初めて展かれる扉の向う側の世界”の様に想えるこれからの藁科地域図書館です。

(補足)

○「要望事項」が住民に密着したものであるとはいえ、必ずしも状況に対して的確ではなかった。

○修正申し入れによって変更された設計（吹き抜けを休憩コーナーに）はよかった。もっと多くの意見を求めるなどして、立地現場の状況も考えに入れて、図書館としての機能性を追求されるべきであった。





## 南部図書館建設運動の経過と現状

南部にもよい図書館をつくる会 鈴木和子

JR東海道線から南の地域は「駅南」と呼ばれ、1955年（昭和30年）ごろから市街地化が目覚ましく、今や「新興住宅地」の看板もとれた感じです。しかし文化面となると状況は30余年たった今もあまり変わりません。文化的施設は南部公民館・芹沢美術館ぐらい。高校3校、人口15万とも16万ともいわれる地域にです。そんな駅南の文化の核に図書館を！と願って久しいのですが、市は用地問題でウロウロするだけなので、業をにやした形で1988年10月、「静岡市の図書館を考える会」（以下「考える会」）のなかの、駅南に住むメンバーが中心になって「南部にもよい図書館をつくる会」（以下「南部にももの会」）が結成されました。

駅南にも図書館を！という声は1973年9月に「静岡こどもの本を読む会」（以下「読む会」）が当時の萩野市長に対して陳情書をだして以来、現在まで続いているものです。つぎに年代をおってその経過を記してみます。

1973. 9 静岡市の東西南北に分館を！という陳情書を提出。

1980. 4 静岡次第5次総合計画のなかにはじめて、駅南地区に南部図書館（仮称・以下同じ）の建設計画が入る。

1981. 2 南警察署跡地（稲川）に南部図書館を1982年度までに建設予定と発表。（館長）

1981. 10 南部は用地問題が難行しているが1985年度までにはなんとかしたい。（館長）

このあたりから、南部図書館の建設は波間に漂う小舟のように寄る辺ないものになっていきました。

1982. 7 南部の用地として、南部公民館近くの水道局資財置場（南八幡）があがっており、もっか代替地を探している。（館長）

「水道局資財置場」この名称を何度聞かされ、わたしたち自身も口にしたことでしょうか。以後1986年まで話は常に資財置場問題に終始しました。

1986. 9 「市議会だより」などで、南部図書館が市立商業高校の建て替えに際して、同校図書館と併設の形で計画が進んでいることがわかる。

1986. 11 教育長に「独立館で」という要望をだす。

1987. 1 市長と面談、同上の要望をだす。この席で、小鹿競輪場の改築に



際して、付近住民への利益還元のため、ライブラリー・ステーションの建設を予定していることを聞く。

1987. 1 市立商業高校校長と面談。校長先生の計画を聞くとともに、「南部図書館は独立館で」というこちらの意向を伝える。

1987. 2 市民の署名簿を添えて陳情書をだすため準備に入る。図書館問題を審議する市議会傍聴。

1987. 3 市長、南部図書館を独立館としてSBS駐車場用地に建設すると発表。

永年の懸案がいよいよ実現。と思ったのも束の間、市長選の結果市長が変わって図書館建設は、用地も含めてふり出しに戻ってしまいました。その後も折りにふれて市長・教育長・社会教育課などと話し合いましたが、やはりネックは用地問題でした。その間に公民館との複合施設として藁科図書館ができることになり、南部はまた後回しとなりました。

1988. 2 市は南部図書館用地に水道局資財置場を断念。新たに旧国鉄宿舍跡地（南八幡）の取得をはかり、視聴覚センターとの複合施設として建設すると発表。

1988. 10 「南部にもの会」発足。

1989. 8 南部にもの会、よくする会、考える会と社会教育部長に会う。

JRとの間で用地の譲渡が決まり、1990年3月末までに受け渡しが行なわれることになる。

1980年の5次総合計画から10年ぶり、いや要望の声をあげてからは実に17年ぶりに南部図書館は建設が具体化したのです。

1990年1月現在、南部図書館は市の基本設計図作りが進められているところです。南部にもの会・よくする会・考える会では、1989年11月「市民にとって本当に使いやすいものを」を願って5カ条の要望書を出し、12月には社会教育部長と会って「設計構想」を手渡しました。また、よくする会とともに開いた「これが理想の南部図書館だ！シンポジウム」には50人が集まり、活発に意見交換が行なわれました。

市の構想によると南部図書館は中央館に準ずるものとして、図書館部分の床面積は3000㎡、蔵書15万冊、BM1台を備え、1階が図書館となり、2階が視聴覚センターになるとのこと。図書館としてのAVコーナー、AV貸し出し機能を視聴覚センターの機能と上手に連携させて、南部図書館の特色のひとつにしたいものです。そのほか、資料の収容量が限界になりかけている中央館の肩代わりと



して、また南部地域の関連分野の資料についての系統的収集と保存を担うことも必要でしょう。

建設予定地の周辺には幼稚園・小学校・中学校が各複数あるほか、高等学校もあり、児童室の充実はもちろんのこと、ヤング・アダルトコーナーの充実が望まれるところです。また老人ホーム・養護学校・盲学校・障害者生活共同センターなども循環バス路線にあることと、高齢者社会の到来が近いことを考えれば、障害者・老人が気軽に安全に図書館を利用するための各種設備を備えるとともに、道路から一切段差のない設計を望んでいます。よくある階段とスロープを並べるなどは、建物の美観とはあまり関係なく、無駄だと思います。何よりも温かみのあるものであって欲しいと思います。

南部図書館ができて、南部の市民全体の需要を充足できるわけではありません。ここを南部の拠点にして、小鹿・曲金方面、大谷・高松方面、中島・西脇方面、新川・中原方面、池田方面など最低5箇所の分館が必要です。それでもまだ、歩いて15分以内に図書館がない、という地域の解消にはならないのですが。最後に1988年にオープンした競輪場ライブラリーは、返却だけが中央館とつながっているという、図書館の機能をもたず、かといって地域文庫の温かさももたない、いわば単なる図書貸し出し施設にすぎないものです。このため建設が発表された当初から、その内容に疑問をもつ地元市民有志が「駅南によい図書館を！の会」を作って、企画運営団体の市事業部と何回か話し合いをもちましたが、2週間に1度のBMよりは良いということでオープンされました。しかし前述のような内容なうえに、競輪開催日の休館がさけられないため、利用者にとっては利用しにくいものになっています。この図書館ならぬ貸し出し施設を、本物のライブラリー、分館建設運動へつなげていくことが、今後の課題のひとつだと思います。





## 『長田“みんなの図書館のぞむ会”』

会長 水元正宏

第2回総会が終わり、これまでの長田の図書館作りの運動を振り返ってみます。

”長田みんなの図書館のぞむ会”が誕生したきっかけは、「やどかり文庫」を主宰する市川雅子さんとその仲間の存在です。昭和58年、子供達とお母さんが本を読むことから始まった文庫は、メンバーの熱心な活動により、地域へ着実に根をおろし、文庫に本を補充するための資金づくりにバザーを行うところまで発展しました。そしてまた文庫だけの活動にとどまらずPTAを動かし、長田南小学校のPTAバザーの売上金で学校の児童図書の実ををはかるだけでなく、母親や先生の為の図書購入を実現させ、そして昭和61年にはPTAに読書クラブが誕生するなど、本を読むことの大切さを少しずつ浸透させていきました。

※

そうした意識の高まりの中で、「長田に図書館が欲しい!」という声が大きくなってきました。地元の市議員を通して、県の西土木事務所の建物が移転した後、図書館にして欲しいと、市・県に働きかけました。しかし、これはうまくいきませんでした。

一方、長田公民館をよりどころに活動していた母親達を中心に、長田に図書館を欲しいという署名運動がおこりました。私達は、この署名運動にも協力し、又、長田の図書館について考える会も必要だということで、昭和63年10月3日第1回の会合を開き、会として今後どんな活動をしていくかを話し合いました。この間、署名運動に協力しながら私達の会の発足の準備を進めていきました。

この過程で、平成元年1月24日静岡市立中央図書館で行われた図書館作り運動の学習会と2月1日千葉県浦安市の図書館見学に代表者を派遣したことは、実に大きな収穫となりました。学習会での菅原 峻先生の

○私の図書館が欲しい、ここに欲しい、あそこではない。

○図書館が出来れば終わりではない。

○自分達で構想を持ち、行政に働きかける。

○図書館に喜ばれる会になり、図書館と一緒に歩くことが、市民に喜ばれる。と、という言葉に感銘をうけました。そして、浦安市の図書館を見学してびっくり仰天。人口10万人の市に図書館が5館あり、もう1館作ろうとしていました。市民はどこに住んでいても歩いて10分かからない距離に図書館があるのです。夢を見ているようでした。市の予算を有効に市民に還元しているという説明があ



り、なるほどと納得したことでした。

※

私達も会合を重ね、会を設立するための活動も忙しくなりました。長田地区選出の市議員5名、連合町内会長6名、長田農協組合長などの方々に協力要請の挨拶に伺いました。皆、一様にこれからの長田の町づくりを考えていたため、タイミングがぴったりで、協力を約束して下さいました。又、署名運動の中心となって活動してきたグループ（長田おはなしの会、長田子どもの本を楽しむ会）との話し合いを持ちました。それは、「長田に図書館を欲しい」という共通の目的をもった人達が、これからひとつの組織にまとまって活動していきたいという主旨でしたが、結果として、グループとしてではなく、個人として組織に加入してもよい、ということでした。

平成元年2月21日設立総会を迎えることができました。会の名称は、『長田“みんなの図書館のぞむ会”』となり、会長、副会長、事務局等を決め、いよいよ会としての活動をはじめることができるようになりました。この日は来賓として、長田西連合町内会長・長田農協参事・PTA第7ブロック幹事の方々を迎え、又、静岡の図書館をよくする会の林さん・静岡の図書館を考える会の天岸さん・羽鳥によい公民館・図書館をつくる会の尾崎さんもかけつけて下さいました。市議員からは、議会開会中のため残念ながら欠席との連絡をいただきました。

※

こうして、運動の基礎ができていく中で、従来の「何かを要求していく」住民運動とは少し違った視点を持って運動を進めていきたい、と考えるようになりました。図書館作りとは、住みよい町づくりの一環であり、この地域に住む私達が、自分なりの構想を持つことが必要になります。そのため、息の長い活動になるわけで、地域に根をおろした活動にするために、今までややもすると欠けていたと思われる地元選出の議員をはじめとしてそれぞれの立場を代表する方々と、十分に連絡を取り合っただけでなく、ゆるくすることが大切だということに改めて感じるに至りました。

※

平成元年7月14日大沢中央図書館長を訪問し、今後の見通しも含めて、いろいろお話しを伺いました。市としては、建設に向かって努力する気持ちはあるが、これまでのところ土地の確保に悩んでいるとの説明がありました。この事は、市



会議員との話し合いの中でも出て、議員としては、現在積極的に土地探しをしているということで、大変心強く思いました。

9月になり待望の広報紙第1号が発行されました。また、長田地区を中心とした小中学校PTA会長とも協力要請の話し合いを重ね、会員が約150名になったところで10月15日に第2回の総会を開きました。出席は会員24名、来賓に市議員、連合町内会長の方々をむかえ、経過報告、会計報告、規約制定、今後の運動方針が話し合われました。議員のお話の中で、図書館のことだけでなく、長田地区全体の町づくりの大まかな青写真も示され、有意義な会となりました。

※

今後の課題として、長田南地区に偏っている会員を長田地区全体にひろめる事、私達ののぞむ図書館像を具体的に考えてゆくこと等が必要と思われます。

会員の皆さんもさまざまな構想や意見をお持ちのことと思います。充実したよりよい図書館を実現させる為、皆さんの考えを是非聞かせていただき、広報紙をとおして地域の皆さんの声を集約し、図書館づくりの意識をたかめてゆけたらと願っています。この為、毎月第四月曜日の夜、世話人会を開いています。

※

最後に会の規約を報告します。

- 1、この会は、住みよい長田の文化の拠点として、内容の充実した図書館の建設実現を目的とする。

このため、親しめる図書館、よい図書館とは何かの学習活動の中から、のぞましい長田の図書館像をもとめつつ、継続的に関係方面に働きかける。

- 2、この会は、総会・世話人会を開く。
- 3、この会は、会長・副会長・事務局をおく。
- 4、この会の会員は、年会費500円をおさめる。
- 5、会員は、総会・世話人会及び会の企画する催しに自由に参加できる。
- 6、この会は、機関紙を発行し、広報活動を行う。

以上





## 東部 “樺の会” のこと

会長 門馬 道子

“東部にも、ぜひいい図書館を”という呼びかけを始めたのは、平成元年9月も末のころでした。

善は急げで、10月6日には、第1回目の発足会が開かれ、当日は、12名の会員が集まりました。会員は全て女性で、川合で“トモエ文庫”を主宰している草谷桂子さんの元で、文庫のお手つだいをしているお母様方や、静岡市の“子どもの本を学ぶ講座”の会員、その他PTAや、地域活動に熱心なお母様方が中心でした。

会を発足させるに当たり、みんなで、一番大切なことは何かということを確認し合いました。

- \* 1つめは、地域エゴを持ち出さないこと。  
図書館の用地がどこに決まろうとも、広い視野に立って、静岡市全体の図書館を充実させていこうという気持ちを、大切に持ち続けること。
- \* 2つめは、主義信条を持ち出さないこと。  
図書館は、宗教、政治、芸術などの、あらゆる思想信条を越えて、存在するものであること。
- \* 3つめは、楽しい会にすること。  
会員に上下はなく、本音がボンボン出てくる会にしたい。

とても大ざっぱですが、このような基本的なことを忘れなければ、会は、なんとかうまくいくのではないかと、話し合いました。

どんな会でも、存続させることの難しさは、ひととおりではありません。息長く、不平を言わず、ねばり強く、苦勞を分かちあうこと。

“話し合って解決する”を目標にしました。

その直後、市が地元瀬名の旧家である藤巻家の1400坪の土地を買って下さったという情報が、確定的になりました。

私達は、あまりのタイミングの良さに、驚くやら、嬉しいやら。早速、会の名



前も、その土地の櫻の大木（樹齢約100年）にちなんで、“櫻の会”と決まりました。

月1回の例会も、回を重ねるごとに会員が増え、年明けには、20名となりました。会報第1号もできあがり、発足からわずか3か月にして、図書館建設早期実現をかかげて、署名運動に取り組むことになりました。

その後の約1か月半の署名運動で、ウーマンパワーは爆発しました。

子供をおぶって自転車でかけずりまわったお母さん。仕事をもちながらも、休日返上で頑張ってくれた人。皆、いそがしい時間のやりくりをしながらの、けん命の大奮闘でした。冷たい寒波の中、十数年ぶりのインフルエンザの大流行にもめげず、皆、骨身を惜しまず飛び回りました。

また、町内会や、保育園、幼稚園、小中学校、高校、大学などにも足を運び、会をよく知っていただき、署名に協力していただけるようお願いしました。

このようにして、2月末には、予想外の9320名の署名が集まり、2月26日“早期実現のための陳情書”を添えて、市当局に提出、というところまで、こぎつけました。

市民運動など、まったく初めての素人ばかりの集団の私達にとって、この署名運動から得た“やればできる”の力は、これからの私達の運動の大きな励みになったと思います。

さて、東部地域、特に、長尾川をはさんだ瀬名、瀬名川、川合地区は、現在では、市街化が急速に進み、高校三つ、短大、大学までがある学園地域となっています。

しかし、市街地としての歴史の浅さから、文化施設や福祉、厚生施設は殆どなく、レンタルビデオや、フードストアー、パチンコ等々、カタカナ産業の進出が近年目立って増えてきています。

文化的な生活環境という面からみると、東部地域はかけ離れて、貧しい地域といえます。地元を代表する市議会議員さんも、以前からぜひ図書館や音楽ホールなど、文化施設が欲しいと構想を練られていたようです。

私達と議員さんとの話し合いの中でも、生涯学習推進の一環として、図書館と公民館を、ぜひ実現したいと話しておられました。

また、“地域住民に役立てるならば”という条件で、市に土地を提供された地主の藤巻さん（御自身も大の読書家）のお話でも、大木の繁る土地は“公園と図書館を”と考えていらっしゃるとのことでした。

こうして、会の発足から、あっという間に半年が経ちました。



5月14日の第9回の例会では、会員37名、準会員（会報講読のみ）33名となり、“櫻”の若木も少しずつ枝を広げてきました。

追い風のもと、順風満帆で進んできた半年を振り返ると、つくづく人と人との出会いの大切さというものを感じます。

図書館づくりは、図書館が最終目標なのだろうか。そういうことを、このごろよく考えます。ニューヨークのように、立派な図書館がいくつあっても、人を見たらドロボーと思え、では、幸せな街とは到底思えません。

私達も、図書館づくりをしながら、地域の人たちとのふれあいを楽しみ、夢のある街づくりを考えたいと思います。

この5月、地域町内会では、藤巻家跡地有効利用のため“東部地域の複合施設建設促進委員会”が結成されました。

私共も地域住民の様々な要望の中で、図書館の位置づけをしっかりとしたものにしていかなければなりません。

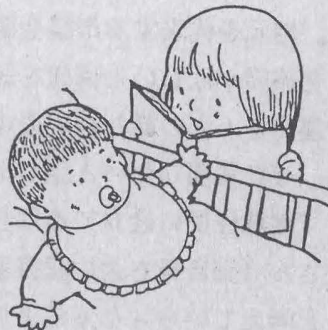
そのためにも、会員ひとりひとりの力量が、これから問われることでしょう。

私達の目ざす、誰もが気軽に使えるいい図書館とはどういうものか。見学会、講演会など、これからなすべきことは、たくさんあります。

町内会との融合を計りながら、市の行政への働きかけを、これからどのように展開していくか、難題はこれからです

そのためにも、支えあう仲間の存在が、大きな力となることと思います。

今後共、東部“櫻の会”への御支援を、よろしくお願い致します。





# 静岡市の図書館をよくする会

事務局長 林 克

静岡市の図書館は、1984年（昭和59年）には市内大岩の静岡大学跡地に現在の中央図書館、85年、市役所新庁舎建設の際、その3階に追手町図書館がオープンした結果、83年に45万冊だった貸出冊数は、87年には124万冊を突破したのです。静岡市民は、図書館の楽しさや便利さを見つけだしました。

しかし市民にとっても職員にとっても不幸なことは、それが「行革」の嵐の吹き荒れるさなかで進行したことです。職員の一律3%削減のあおりを受けて、追手町図書館開設時には、3人の職員を中央館から引き抜いて充てました。中央館は18人から15人へ、貸出冊数が飛躍的にふえているさなかに減員されたのです。カウンターにつながる貸出者の長蛇の列に、市民や職員は呆然としました。

88年の6月議会で市長は、「第2次行革」という地方行革の継続を宣言し、職員一律2%削減を提示しました。職員のなかで、このままでは図書館の人員増どころかますます人員削減の対象にさえなってしまう、と深刻な状態になったのです。「行革」は、市民だって職員だって困るんだから話し合ってみたらどうだという意見で、職員たちは図書館を利用する市民の方々と話し合うことになりました。

職員たちが話し合った市民は、「静岡市の図書館を考える会」（以下「考える会」）のメンバーでした。「考える会」というのは、親子文庫連絡会が発展して87年に結成され、図書館についての学習会や、改善のための運動に取り組んでいる団体です。静岡市の現状認識を話し合っていくうちに、今の図書館のさまざまな問題点が、貸出冊数の飛躍的な伸びにかかわらず、職員数が県内の水準からしても最低の水準からきていることについて一致しました。またその原因として、静岡市において図書館が、独自の理念が希薄で、計画的に分館などが設置されていないということも指摘されました。そのなかで、それを改善するためにいっしょに署名運動が取り組めないかという提案がされ、それぞれ組織に持ちかえることになりました。

喧々譁々の議論を経て、9月10日、「市制100周年を機に県都静岡の図書館をよくする会」（以下「よくする会」）が結成され、11月議会に対して、①市民参加の図書館基本構想を策定し図書館の増館をはかる、②職員を増員して市民サービスの充実をはかる、ということの基本とした陳情署名の運動が始まりま



した。「よくする会」には、「考える会」、子供の本を読む会、各地域の文庫、古城研究会、響きの会、駅南にもよい図書館をの会、羽鳥によい公民館・図書館をつくる会、静岡市教組、静岡市職員労働組合連合会など、図書館に関連した団体を中心に多くが集まりました。会長には運動に理解を示していただいた加藤静岡大学前学長、副会長には「考える会」から山崎静大教育学部助教授、事務局長には市労連から林が就任し、事務局員は、主に「考える会」と職員で構成しました。図書館充実について市民と職員ががっちりスクラムを組んだのです。この発足会の模様は、マスコミにも大きく取り上げられ、市民の話題を呼びました。

会は先進図書館の理念と実践を学ぼうということで日野市を訪れたり、10月16日には日野市から池上さんを招き、会に賛同していただいた地元の声楽家、佐藤優美子さんの歌とあわせて「講演と音楽の集い」を開きました。このときの講演をもとに「まちづくりと図書館」というパンフがつくられ、その後の運動に入ってきた人には必読文献になっています。

「よくする会」は、図書館充実を主張する政党ならどの政党とも共同することを基本として、加藤会長を先頭に、各党に理解を求める懇談会をつぎつぎ持ちました。こうした政党との合意をとるなかで、広く市民に対しても賛同を広げました。静岡大学の先生方をはじめとして、地元の市民、文化人のなかにも多くの賛同者がでて、11月のはじめには、青年会議所などの賛同もえることができました。

11月30日の市長との懇談会では、「市民参加の基本構想策定委員会が必要だ」との市長答弁を引き出しました。

そして12月6日、約2万人の署名をそえて「静岡市の図書館をよくする陳情」が、11月市議会に提出され、文教委員会に付託されました。しかし審議期間が十分ではないということで、継続審査としました。

「よくする会」ではさっそく運動の中間的なまとめをし、2月議会にめざして全力で採択されるよう、広範な合意をえていくことを決めました。

新しい年をむかえ、2月1日には浦安市の図書館の見学をマイクロバスをしたて、自民党から共産党までの市議会議員とともに見学しました。また各政党との懇談会を再び全会派行ない、陳情採択に対する理解をえていきました。そして3月7日、約半年の運動が実って2月市議会の文教委員会で陳情は採択されたのです。

その中でし当局も、「図書館職員が足りないのは認識しているので暫時増やしていく」という見解をだし、中央図書館、追手町図書館、新しく開設される藁科



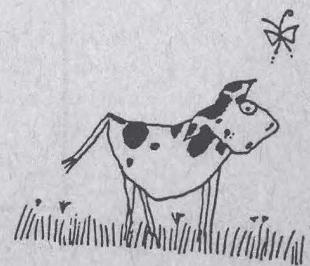
図書館のそれぞれに合計10名（うち臨時4名）が新たに配置されました。この地方行革のさなかに、市民サービス充実の要求を高く掲げ、市民、職員がともに運動をするなで、中央図書館、追手町図書館には増員を、藁科図書館には適切な配置をすることができたのです。

「よくする会」は、3月に代表委員会を開き、今後の対応を話し合いました。陳情は通ったものの、市当局は図書館基本構想を「生涯学習推進大綱」のなかで策定するというので、めでたさも中くらいでした。わたしたちは陳情の中で、独自に市民参加の図書館基本構想をつくってくださいという要望をしたのに対して、文部省の音頭で全国的に策定されている「生涯学習推進大綱」でそれをつくるというのです。そのなかでは、本当に自分たちが考えるものができるのだろうかという危惧が表明され、今後も会を存続していくことが決まりました。

現在の「よくする会」の活動として、自分たちの望む静岡市の図書館像をもっと具体化し、この「静岡市民の図書館基本構想」を完成させました。そしてそれを、広く市民にアピールしようと取り組んでいます。

もうひとつは、次々つくられる地域の会の情報交換の結節点の役割も、ますます重要になってきています。藁科図書館開設後は、羽鳥によい公民館・図書館をつくる会が「藁科図書館友の会」に改組され、「藁科図書館祭り」をはじめとしたユニークな活動を続けています。こうしたなかにも、よくする会での市民と職員の信頼関係が生かされています。また「南部にもよい図書館をの会」、「長田“みんなの図書館のぞむ会”」が次々つくられるなかで、南部図書館、長田図書館の開設が具体化しました。最近では瀬名地域で「東部“樺の会”」が発足し、具体的な活動を開始しました。

静岡市の図書館運動は、まだまだ微々たるものですが、しかしその裾野を徐々に広げてきています。全国の数ある図書館運動のなかでも静岡の特長は、市民と職員ががちりスクラムを組んでいることです。これによって市民の願いがさまざまに政策化することができるし、職員は市民の声をバックに働きのある職場づくりを進めることができます。「よくする会」は、その長所を生かし静岡市を全国でも図書館の先進都市にしていくために努力することが求められています。





静岡市の図書館を考える会	代表 天岸やす	
	連絡先 静岡市大谷3800-18	237-6274
駅南によい図書館を！の会	代表 山崎洋子	山崎洋子
	連絡先 静岡市小鹿3-3-2 小籠住宅10-25号	283-7175
藁科図書館友の会	代表 杉山隆一	237-1111
(旧 羽島によい公民館・図書館を作る会)	連絡先 静岡市新聞1835	278-0032 録 4905
南部にもよい図書館をの会	代表 小澤絹子	
	連絡先 静岡市石田2-9-12	285-4044
長田“みんなの図書館のぞむ会”	代表 水元正宏	
	連絡先 静岡市用宗3-8-29	258-8897
樺の会(東部にもいい図書館を)	代表 門馬道子	
	連絡先 静岡市瀬名1110-21	262-5609
静岡市の図書館をよくする会	代表 加藤一夫	254-2111 濱元花 2475
	連絡先 静岡市追手町5-1	252-5411
	静岡市労連内	<del>254-1111</del>

## 静岡市民の図書館基本構想

発行日 一九九〇年一〇月一日

発行者 静岡市の図書館をよくする会

会長 加藤一夫

住所 静岡市追手町五番一号

☎〇五四(二五二)五四一一

定価 五〇〇円

FAX

254-5778